

mundi

The Magazine of the Japan International Cooperation Agency



3

[ムンディ] No. 78
March 2020



特集 基本的人権の実現
一人ひとりが
輝ける世界



Contents

- 02 目次
プロローグ Vol. 17
- 04 **特集 基本的人権の実現
一人ひとりが輝ける世界**
権利を守る法や制度を作る
 - 06 世界に広がる法整備
 - 08 世界各国の犯罪防止に貢献
 - 10 人々が安心できる社会を築く刑事司法へ 仏語圏アフリカ7か国
 - 12 コールセンターで市民と法律をつなぐ コートジボワール信頼できる警察とともに暮らしを守る
 - 14 住民と警察で治安のよい地域に エルサルバドル正しい情報を得る権利を実現
 - 18 信頼される公共放送を目指して ウクライナ企業とともに権利を守る
 - 20 児童労働のないカカオのために22 特別授業 ビジネスと人権
- 24 **JICA海外協力隊がゆく Vol. 16**
ウズベキスタン
- 26 **ザ・研修⑨**
医療機材の管理・保守ができる人材を育成
- 28 **地球ギャラリー Vol. 138** **バングラデシュ人民共和国**
写真・文●清水 匡 フォトグラファー
子どもたちに未来を
- 34 **教えて! 外務省**
知っておきたい国際協力⑱
- 36 JICAイベントカレンダー
- 38 広報室から、プレゼントほか
- 39 JICA PRESS
- 40 **わたしが見つけたSDGs Vol.18**



途上国の一人ひとりの国民が人間として尊重され、幸福な社会を目指して一各国が進むJICAの取り組み。



信頼で世界をつなぐ
Leading the world with trust

法を守るって、 作るって、

プロローグ Vol. 17

文・山崎聡一郎

これから法律の話をしていきます。私たちと関係なく、とても退屈なことに感じるかもしれませんが、本当はとても身近で大切な話です。

私たちの国には「法」というものが生まれたときからあり、当たり前のように存在しています。それは私たちの自由を制限する窮屈なものだと思いがちですが、実はすべての人々が安全で快適な生活を送れるようにと私たちの祖先が長い年月をかけ、時には凄惨な悲劇の歴史を乗り越えながら少しずつ形にしていっていったものです。誰もが小中学校で教わる日本国憲法には、あまり時間をかけて習うことがないこんな条文があります。

第九十七条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

こんな説教くさいことをわざわざ憲法という国家のルールで明記しなくても——と思わなくてもありません。けれども、人類が「法」というシステムや「人権」という概念を手に入れるにあたって多大な犠牲を払ってきた事実をけっして忘れることがないようにという戒めを、どうしても文章で後世に伝えたいのでしよう。

このような歴史的な経緯をふまえて再考すると、「法」という制度や「人権」という概念に関して、私たちは生まれたときから継続的にそのメリットを享受しているものの、けっして「当たり前」のものではないことをあらためて認識する必要があると強く感じます。

実際、これらの制度や概念がまだ根づいておらず、暴力が人々を支配し、差別が蔓延する社会が今でも世界中に残っています。あなたはこのような状況を「野蛮」だ



イラスト●中村知史

と思うのでしょうか。しかし、かつては日本も含めたあらゆる文明社会がそうでしたし、こうした制度や概念が浸透した世界でさえ、今なお差別の解消や不平等の是正といった課題に直面し続けているのです。

受け継がれた「法」や「人権」を守り続けること、そして時代に合わせて変えたり、新たに作ったりすることは、今を生きる私たちが率先して行うべき営みの一つです。それは私たち一人ひとりの、そして人類全体の安全で快適な生活を進歩させることそのものであり、私たちが生まれたときよりも良い環境を後世に残すことだからです。

日本国憲法にはこんな条文もあります。

第十二条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

「法」や「人権」は押し付けられたものでも、天から降ってきた恵みでもありません。私たちのためのものであり、また私たちが守っていかなければならないものであり、一方で保持に向けた努力を怠れば、すぐにでも失われてしまうものなのです。私たちは「法」や「人権」を、そんな「儂い」ものとして認識できているのでしょうか。失ってから気づくのではなく、つね日頃から大切に手入れしておきたいものです。

山崎 聡一郎(やまさき・そういちろう)

教育研究者、写真家、俳優。合同会社Art&Arts社長。慶應義塾大学SFC研究所所員。慶應義塾大学総合政策学部卒業、一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了。修士(社会学)。学部在学中にオックスフォード大学に短期留学し、単位取得。現在はいじめ問題に関する研究・情報発信を行いながら、劇団四季「ノートルダム」に出演するなど俳優としても活動。法と教育学会正会員、日本学生法教育連合会正会員、板橋区演奏家協会会員。著書に『こども六法』(弘文堂)がある。

特集 **基本的人権の実現**

一人ひとりが輝ける世界

世界中の誰もが“恐怖と欠乏”におびえることなく、安心して暮らし、必要な情報を手に入れ、自分の権利や意見が尊重される社会を目指して——
日本は途上国に向けて
法律の整備、警察、メディアなどの分野で協力を行っている。

文●光石達哉 写真●松本雄一

② 信頼できる警察とともに暮らしを守る



治安を守るべき警察が不当に市民を拘束したり、市民に対して暴力を用いたりするようでは市民が安心して暮らすことはできない。JICAは東南アジアや中南米で、交番・駐在所を中心とした日本式の地域警察の普及に協力し、市民と警察の信頼関係を基礎とした治安改善に取り組んでいる。

① 権利を守る 法や制度を作る



「他人から損害を受けたときの賠償の範囲や、請求のための訴訟の手続きなどを定めた民法・民事訴訟法」「刑事事件での被疑者の権利や証拠の取り扱いなどを定めた刑事訴訟法」など、法律の整備・運用に協力している。生まれや社会的地位に関係なく「法の下に平等」であることが基本。

“誰も取り残されない”社会を目指して

④ 企業とともに権利を守る



途上国で国内外の企業が活動を行い経済が発展していく一方で、労働者が劣悪な環境で働かされたり、環境が破壊されたりするのは人権の侵害に当たる。JICAは、市民がビジネスによる負の影響を受けないようにするための、企業との新たな連携の姿を模索し始めた。

③ 正しい情報を得る 権利を実現



政府の影響を受けやすい国営放送、スポンサーの影響を受けやすい民放だけでは、国民が正確かつ中立な情報にアクセスできず、正しい判断を行うのも難しい。JICAは、政府や民間企業から独立した公共放送局の設立・運営に協力し、国民の知る権利の実現を後押ししている。

エルサルバドルではJICAの協力によって市民と警察の間の信頼構築が進む。子どもと触れ合いながらスポーツマンシップを教える警察官。

「恐怖と欠乏」から世界中の人々を救う

JICAは、途上国における人々の基本的人権の実現のために、おもに①法整備、②警察、③メディア・ジャーナリズムの分野で協力を行っている。さらに最近では新たな分野として、④ビジネスと人権の課題にも取り組もうとしている（左ページ上参照）。

その根本の理念となるのが、日本国憲法前文の一節「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、ひとしく自由で満ちた生活を送るべきことを確認する」である。

「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ」るためには、世界中の一人ひとりの人身の自由表現の自由、経済活動の自由、政治に参加する権利、裁判を受ける権利など基本的人権が保障されることが不可欠だ。

一方、途上国では法律が未整備だったり、法の運用や執行に問題を抱えていたり、情報へのアクセスが阻害されたりといった状況が存在する。権利や自由が保障されず、人種や民族によって差別されたり、不当に拘束されたりといっ

た「恐怖と欠乏」の中で生活している人々も多い。

途上国の社会・文化を尊重してともに考える

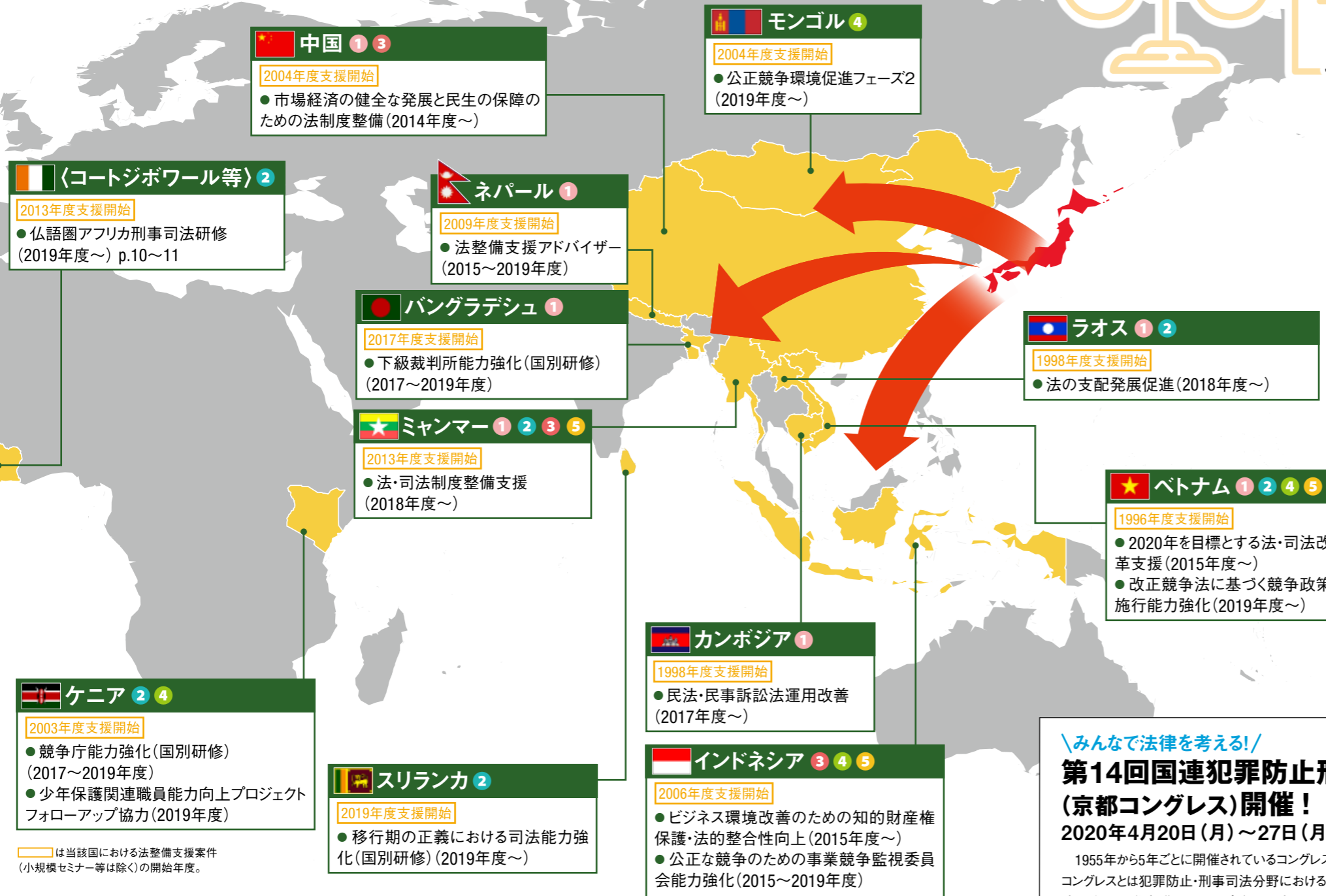
日本は明治維新以降、外国の法律や司法制度を学びながら、自国の社会・文化に合うように適用して受け入れてきた。たとえば、明治時代半ばにフランス人の法律家などが中心となって民法典が起草されたが、日本の家族制度や社会に合わないとの批判から施行されず、より日本の実情に合った法律が新たに作られた。これらは欧米の国にはない日本独自の経験だ。

日本はこうした過去の教訓を生かして、途上国を支援する際には自らの考えを押しつけるのではなく、その国の文化や社会を尊重し、実情に合ったものを作るべく、法律の条文ひとつひとつまで議論を交わしながら進めている。

法整備以外でも見られるこうした途上国に寄り添う日本の協力の姿勢は、これまで世界の多くの国々に受け入れられている。これは長い時間と忍耐が必要な取り組みであるが、基本的人権が尊重された安心・安全に暮らせる社会の実現に通じることにつながるのだ。

① 権利を守る法や制度を作る 日本の知見を生かす 世界に広がる法整備

JICAはアジアを中心にアフリカでも法整備支援を行っている。国や地域に暮らす人々を守るため、民事司法・刑事司法・知的財産権法・競争法・法案起草能力など協力分野は多岐にわたっている。それに加えて、JICAの留学制度を利用して日本で法を学ぶ途上国の若者も多い。



は当該国における法整備支援案件(小規模セミナー等は除く)の開始年度。

「ただいま勉強中!」 人材を育てて 母国の発展に寄与する 人材育成奨学計画(JDS)*

JICAが1999年度から取り組む事業の一つに「人材育成奨学計画(JDS)」がある。これは途上国で将来リーダーとなることが期待される若手行政官などを日本の大学院に受け入れ、帰国後に母国の発展や、日本との友好関係の促進に貢献してもらうことを目的としている。法・司法分野の研究を行う留学生も多く、現在、神戸大学大学院で研究を続けるラオス外務省のスッチャイ・ワンナジンさんもそのひとりだ。「日本の高い教育水準のなかで、研究発表や裁判所の見学など多様な学習機会を得ることができ非常に満足しています。ここで得た経験と知識は、必ずやラオスの発展に生かされると信じています」と話す。

日本の経験を
母国で生かす

ラオス外務省職員
神戸大学大学院国際協力研究科
スッチャイ・ワンナジンさん

「日本に来る前はJICAが実施したラオス民法起草支援のメンバーでした。日本の支援はラオスの発展につながるとても重要なものです。この関わりを通じ、これからも両国の良好な協力関係が続くことを願っています」

*The Project for Human Resource Development Scholarship. 当初はJapanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarshipとしていた経緯があり、略称はJDS。

「みんなで法律を考える!」 第14回国連犯罪防止刑事司法会議 (京都Congress)開催! 2020年4月20日(月)～27日(月)

1955年から5年ごとに開催されているCongress。Congressとは犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議のことで、今年には日本で、1970年以来50年ぶり、2度目の開催が決まっている。「今回は2015年に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、すなわちSDGs(持続可能な開発目標)が採択されて以来初のCongressとなります。京都Congressでは、「2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」という全体テーマのもと、世界各国が取り組むべき刑事司法分野での方策を政治宣言として採択します」と話すのは法務省の柴田紀子さん。こうした国際的な取り組みや日本政府としての協力は、JICAの法整備支援が成果を上げるのにも貢献している。

高校生や大学生も参加する
開催に先立ち、4月13～15日には若者による「京都Congress・ユースフォーラム」が行われる。日本と海外の高校生・大学生など約200人が刑事司法の問題について議論を交わし、相互交流を図る。「若い人たちが自由な発想で意見を述べ合う、熱気を肌で感じる場になると思います」(柴田紀子さん)。議論の成果は、Congress初日にユースの代表者から発表される。

日本文化のおもてなしを体験
世界中から裁判官、検事、弁護士、学者などの法律関係者や各国閣僚、国際機関、NGO関係者などが参加するCongress。期間中は刑務所等の見学や、茶道や華道でのおもてなし、寺院の訪問など日本文化を体験できる催しも開催される。会議は国際交流の促進の一面も担っている。



前回は2015年にカタールのドーハで開催され、149か国から約4,000人が参加。今回は国立京都国際会館が会場で、過去最大の参加国・参加者数が見込まれる。

SDGs達成のための重要な国際会議です。
法務省大臣官房国際課長
柴田紀子さん
京都Congressの開催準備を統括。2006～08年はJICA専門家としてカンボジアで法律関係者の人材育成を担当した経験を持つ。

おもな協力分野と活動例 (2019年度の活動に基づく分類)

① 民事司法 民法制定、民事訴訟実務改善 調停制度導入	③ 知的財産権法 知財法制定、知財紛争処理制度構築
② 刑事司法 刑事訴訟実務改善、 少年司法制度改善	④ 競争法 競争法改正、競争当局能力強化
	⑤ 法案起草能力強化 法令整合性確保など

日本国内で行われる研修

課題別研修中のグループワークでは、与えられたテーマについて参加者同士で積極的に意見を交わし合う。



東京にある法務資料室を見学。ほかに最高裁判所などの視察も行う。



学びが
たくさんあります!

地方研修先である広島のプロテクト観察所を訪問した際の様子。

海外で行う技術協力

2017年からタイ法務省が開催するカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムに対する犯罪者の社会内処遇に関するセミナーに協力してきた。



現地に行っても
わかること
あります



カンボジアにて刑事司法関係者と話し合うUNAFEIの職員。日本での研修だけでなく直接海外に向くこともある。



UNAFEI 教官
森川武嗣(もりかわ たけし)さん
2019年からUNAFEIで教官を務める。「研修に参加していた人が自分の国に戻ったあとに実績を積んで、今度は刑事司法の専門家として研修に招かれることもあり、感慨深いです」。

高官セミナーは、各国の所属機関で高いポジションにある幹部や幹部候補生が参加するため、刑事司法に関する政策課題にどのように立ち向かい、政策を立案していくかという点に力を入れている。「この四つの研修の中でも汚職問題を取り上げる汚職対策研修は参加希望国が多く、各国の関心の高さを感じます。言い換えれば、それほど汚職が深刻な問題になっているということでもあります」と、UNAFEIで教官を務める森川武嗣さんは実情を語る。

これら研修・セミナーのプログラムは、参加者による各国の犯罪情勢や刑事司法制度の発表、国内外の専門家による講義、刑事司法関係機関の見学を含む地方視察、与えられたテーマについて意見を交わし合うグループワークショップやディスカッションで構成されている。

刑事司法の職務経歴がある日本人の教官や事務官がプログラムの設定と運営を行っており、現場での経験が生かされているという。「治安がいい国の人たちはばかりが参加しているわけではないので、どうして日本の治安がいいのかを、実際に滞在するなかで体感してもらうこともとても大切だと思っています」。

「います」。

刑事司法における縁の下の力持ち

JICAは、各国が一堂に会して行う研修以外に、刑事司法分野における日本の知見を得たいという要請のあった国に対して技術協力をを行う際にも、UNAFEIと力を合わせている。これまでにベトナムや、フランス語圏のアフリカ諸国への刑事司法分野の協力を行ってきた。このような国別に組み立てる研修では、テーマや参加者の数、期間などは各地域が持つ刑事司法の課題に基づいて調整を行い決めていく。UNAFEIの職員が要請のあった国に向いてセミナーを開くこともあれば、逆に日本に招いて施設の視察等を行うこともある。

ほかにも、UNAFEIは2020年4月に京都で開催される国際会議*にも積極的に企画・運営に参加しており、再犯防止をテーマとするワークショップを行う予定だ。「われわれが行っていることは、橋や水道を造るといってもいいかもしれないが、国際協力の形ではないかもしれないが、これからは刑事司法における縁の下の力持ちとして役立ってほしいと思っています」と胸を張る森川さん。長い時間をかけて培ってきたUNAFEIの活動が、刑事司法の明日をつくっている。

*第14回国連犯罪防止刑事司法会議(京都会議)。p.6を参照。



① 権利を守る法や制度を作る **Case1**

刑事司法を日本で学ぶ
世界各国の
犯罪防止に貢献

アジア太平洋地域やアフリカ諸国などの途上国で警察官、裁判官、検察官といった人々が集まり、日本や諸外国の刑事司法の仕組みについて学ぶ研修機関が日本にある。



東京・昭島市にあるUNAFEIの外観。法務省所管の組織を移した国際法務総合センター内に建てられている。

国連アジア極東犯罪防止研修所 (UNAFEI)

United Nations Asia and Far-East Institute for the Prevention of Crime and the Treatment of Offendersの頭文字を取ってUNAFEI、またはアジ研と呼ばれる。1962年に設立された、アジア諸国の犯罪防止と犯罪者の処遇について協議するための国際研修機関。国連と日本政府によって運営されており、本部は東京・昭島市にある。

2019年1～2月に実施された犯罪防止および刑事司法(高官セミナー)研修の様子。ドミニカ共和国、ラオス、タイなど日本を含む17か国の刑事司法関係者が集まった。

犯罪を防ぐために
知恵を出し合う!



参加者総数は
約6000人

犯罪を防ぐための法律の整備をはじめ、犯罪者に対して適切な刑罰を科したり更生に導いたりするのが刑事司法の役割だ。しかし、途上国の中には治安が悪く、汚職や贈賄の横行によって刑事司法がほとんど成り立たない地域がままもある。そのような状況を変えようと国連と日本によってつくられた機関が、国連アジア極東犯罪防止研修所(以下、UNAFEI/ユナフェイ)だ。

UNAFEIはJICAのパートナーとして、途上国の警察官、裁判官、検察官、刑務所職員、保護観察官といった刑事司法に関する仕事に就く職員に向けた5〜6週間にわたる課題別研修の実施を担っている。日本や諸外国の専門家から刑事司法における知見を学び、それを母国で生かしてもらうことが目的だ。研修は1962年に初めて開催してから計200回ほど実施されており、これまでの参加国は139か国、同窓生はのべ6000人を超える。

研修は、春に行われる刑事司法(捜査、訴追、裁判および国際協力)研修と秋に行われる犯罪者処遇(矯正保護)研修、犯罪防止および刑事司法(高官セミナー)研修、汚職対策(刑事司法)研修の四つ。



キックオフセミナーに集まった研修員たち。

仏語圏アフリカ7か国が ともに取り組む



日本の刑事司法制度を興味深く学ぶ研修員。



コートジボワールの科学捜査研究所で、偽造書類を特定する部署を視察。

研修終了から2年を経て、20年度からふたたび刑事司法研修が行われることになった。捜査から公判にわたる実務を改善するために、は、長期的視点に立って継続的に研修を行うことが必要だからだ。

研修の本格的な開始に先立ち、能力強化が必要な分野について協議し、研修の内容を検討するキックオフセミナーが2020年1月にコートジボワールで行われた。今回の参加国は同国のほか、ブルキナファソ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、チャドの7か国で、27人の参加者のうち4人は前回の研修参加者だった。こ

迅速化につながることを理解していった。

継続的な研修が必要



各国の課題や取り組みについて情報を共有する。

のセミナーの目的は、各国の関係者とともに能力強化が必要な分野について明確にし、研修の内容をもとに検討することにある。

セミナーでは捜査中の現場や証拠の保全方法の改善、財務捜査や科学捜査などの強化、公判に必要な書類の効率的な準備など、実務の改善にも取り組むたいという声があがった。さらにテロや組織犯罪など国境を超える犯罪への対応についても言及、隣国との捜査協力関係の構築のほか、おたがいの捜査方法や司法制度についての理解が必要など、多様な意見が交わされた。

国を超えたつながりをつくる

日本やフランスの司法制度およ

① 権利を守る法や制度を作る Case2

西アフリカ社会の安定のために

人々が安心できる 社会を築く刑事司法へ

JICAは仏語圏アフリカ諸国に対して、刑事司法分野の能力向上のための研修を実施してきた。2020年からは、国境を超えたつながりを目指して研修が始まっている。

案件名 仏語圏アフリカ刑事司法研修(第三国研修/国別研修)
2013年4月~2018年3月、2019年4月~2025年3月

研修で刑事司法の 能力向上

刑事司法とは、適切な手続きに則し、捜査や公判で事件の真相を明らかにし、罪を犯した人に刑法に基づいて適切な刑罰を科し、人々の生活の安全を守ること。警察、検察官および裁判官がそれぞれの職務を適切に行い、ときには連携することで、刑事司法がよりよく機能し、誰もが安心して暮らせる社会が築かれる。

しかし法律や仕組みがあっても犯罪が適切に処罰されなかったり、不当な処罰があったり、解決されない事件が多かったりと、うまく機能していない国もある。そこでJICAはそうした課題を抱える仏語圏アフリカ諸国に対して2013年度から17年度にわたる国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFEL)の協力を得て研修を行い、刑事司法分野の能力向上に努めてきた。

研修には各国から警察官、検察官、裁判官(予審判事、公判判事)の4人が参加。最初の2年間は日本で、3年目からはコートジボワールで行われた。参加者は、捜査・訴追・公判の基礎、テロ犯罪対策、組織犯罪対策などを学ぶとともに、警察署や検察庁、裁判所を視察。捜査能力の向上や各種捜査機関の連携強化が刑事手続きの

び実務、人身取引の捜査や公判での実務についての紹介は参加者からの関心が高く、自国と比較しながら、講師に対し多くの質問が寄せられた。それぞれの国や地域が抱える課題や自国で導入した改善策について参加者同士で熱心に意見交換が行われた。

参加者からは「近年、テロなどの越境犯罪が頻発して関係国間での捜査協力が必要となっていて、おたがいの捜査方法について理解し合え、ネットワーク構築の役に立ちました」(警察官)、「司法警察とともに研修を受けることで、捜査がどのように行われているのかが、証拠の収集の方法などが理解でき、公判で証拠を扱ううえでの参考になりました」(公判判事)と、職種を超え、そして国境を共有する7か国がともに研修することの意義を感じ取っていた。

本格的な研修のスタートはこれからだ。捜査から公判に至るまでの刑事司法の実務改善、組織犯罪、テロ犯罪・薬物犯罪・人身取引など国境を超えた犯罪への司法・捜査協力などを中心に研修は行われる。研修が終了する5年後には、刑事司法の実務が改善されることで市民の司法機関への信頼が向上し、地域の刑事司法関係者間での連携が強化される環境が生まれることを目指す。いよいよ今年、研修が本格始動する。

司法アクセスの向上



**弁護士の地位向上で、
法律を身近な存在に**

案件名 2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト
2015年4月～2020年12月

「ベトナムでは弁護士の地位が裁判官、検察官、捜査機関に比べてあまり高くありません。また弁護士の多くはハノイやホーチミンに集中していて、北部山岳地帯や中部高原など少数民族が多い地域では、権利の保障や実現に弁護士の力が必要なのに数が少ないという課題がありました」とJICAの齋藤友理香さんは説明する。たとえば土地紛争や離婚、相続、貸金をめぐる民事紛争や刑事弁護、行政とのトラブルなどを弁護士に相談できれば、泣き寝入りや不利な訴訟を避けることができる。弁護士の地位や能力の向上は、法律や人権が守られる社会の形成につながるのだ。

そこで2009年、ベトナムはJICAの協力を得て全国統一の弁護士会を設立。日本弁護士連合会と協力し、被疑者の弁護権を保障する当番弁護士制度の導入や、日本の地方の弁護士会を訪問してその活動を参考にする取り組みなどを行ってきた。ベトナム弁護士連合会会長のド・ゴック・ティンさんは「法律相談や刑事弁護など実質的なスキルや経験を学ぶことができました。とくに弁護士が少ない日本の地域での経験や政策を学び、ベトナムに合った形で導入しています」と研修の成果を語る。19年には裁判官、検察官、弁護士がひとつのグループとして研修に参加した。それぞれの立場や役割を理解し合い、法で守られる社会に向けて法曹三者が力を合わせることの重要性を認識した。

「継続した研修で弁護士会の機能は強化され、個々の弁護士の能力向上や、地方での弁護士会活動の活発化などの動きが生まれています。弁護士が人々の身近な存在になってきています」と齋藤さん。多様化する法律ニーズに対する研修制度の確立や、著しいグローバル化の中での契約紛争の増加にどう対応するかなど新しい課題も生まれていて、これからも日本の経験はベトナムの司法に役立っていく。



上：日本での研修で行われたワークショップ。
左：山岳地帯の人々に向けて法律の普及活動を行うベトナム人弁護士（写真提供／ベトナム弁護士連合会）。



市民にコールセンターの役割を伝えます

コールセンター開設にあたり、法・司法に関する情報提供を行うためのパンフレット類を作成した。



コールセンターは5人により運営。司法省民事局長をトップに、オペレーターやその上司である管理者などが携わる。

**いち早く
コールセンターを設立**

実際にコールセンターを設置した国がある。コートジボワールだ。当時JICAから派遣されていた司法アドバイザーの協力により、17年に開設された。現在では同国司法省が独自に運営を行い、市民からの問い合わせに法律情報の提供や適切な相談先の紹介を行っている。「コールセンターのあるアビジャンから580キロ離れて

いる街の住民から土地の売買について相談があり、近くで対応できる窓口を紹介しました。電話だからこそ遠方の人へも情報提供ができます」と、オペレーターのアナマン・アジャベ・フィルメンさんはコールセンターの利点を語る。コールセンターに連絡すれば法的トラブル解決に役立つ情報が得られるという認識が市民に広がっているという認識が市民に広がっている。相談件数が増えてきている。「オペレーターを増やして対応する予定で、法律が市民に身近なものになり、自分たちの生活を守ってくれるものだ」という理解が深まっていくことを期待しています」と民事事務局の副局長を務めるギロ・クルマ・サボレさんは語る。

司法アクセスのさらなる改善のために、19年にはギロさんが「司法アクセス強化」の研修に参加した。日本のコールセンターを初めて訪問し、自国のコールセンターの改善に取り組むとともに、今後は法律相談や、弁護士や裁判費用などを補助する扶助制度なども導入したいと意欲的だ。

他国からの研修員に「どうやってコールセンターを導入したのか」と聞かれることも多く、「他国の司法アクセス改善にも協力していきたい」と語るギロさん。JICAはこうしたコールセンターの他国への展開を支援するための調査も準備している。

ターなどを実際に視察する機会も提供している。研修後、自国でも導入したいという声が多く上がった取り組みの一つがコールセンターの設立だ。

司法アクセスのさらなる改善のために、19年にはギロさんが「司法アクセス強化」の研修に参加した。日本のコールセンターを初めて訪問し、自国のコールセンターの改善に取り組むとともに、今後は法律相談や、弁護士や裁判費用などを補助する扶助制度なども導入したいと意欲的だ。

**司法アクセスへの
関心の高まり**

法律や司法制度が整っていても、市民が役立つと思っていない、法的情報がわからない、どこに相談すればいいかわからない、金銭的な余裕がない――さまざまな要因で適切な紛争解決にアクセスできない人がいる。このような司法アクセスの問題は国際的にも注目され、持続可能な開発目標（SDGs）のターゲットの一つ「すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する」にもなっている。

こうした背景からJICAは課題別研修「司法アクセス強化」を開始。各国から研修員が参加した。研修では、弁護士会をはじめ多くの組織が司法アクセスの向上に取り組み、06年の日本司法支援センター（法テラス）の設立に至った日本の歴史を紹介。また市民が電話などで法的な情報を容易に得られるよう設置されたコールセン

① 権利を守る法や制度を作る **Case3**

**法律をもっと身近に
コールセンターで
市民と法律をつなぐ**

身近な生活の中にある争いごとを解決するため、コートジボワールに設立されたコールセンターが注目を集めている。

案件名 司法アクセス強化（課題別研修） 2018年度～2020年度



何かお困りですか？

毎日、市民からの相談を受けるオペレーター。奥がアナマンさん。

Republic of Côte d'Ivoire
コートジボワール

国名：コートジボワール共和国
通貨：CFAフラン
人口：2,507万人（2018年世界銀行）
公用語：フランス語

1960年の独立後、30年以上安定した政権運営が続いたが、2002年に内戦が勃発。裁判所や刑務所が破壊され、多くの法曹関係者が出国し、司法機関に対する国民の信頼が低下した。近年では国民和解と経済復興を柱とし、さまざまな改善に取り組んでいる。

首都：ヤムスクロ

三角協力 column

ブラジルの経験を中米の国々へ
三角協力により地域警察のノウハウが伝えられている。

グアテマラ

2016年6月から19年5月まで、JICAによる「コミュニティ警察の普及を通じた警察人材育成プロジェクト」を実施。警察官は小中学校を訪問して薬物の危険性や防犯知識を定期的に説明するほか、ごみ拾い運動や植林活動などで地域住民と協働することで互いに信頼を深めている。



ホンジュラス



2016年4月から21年3月まで、JICAによる第三国専門家派遣「地域警察活動を通じた地域活性化」を実施。警察官と地域住民の定期会合や地域の子どもたちを対象にしたイベントの開催、日々の巡回や個別訪問の実施などにより、警察官への住民の信頼を培い、地域課題とともに解決することで防犯につなげている。



サンサルバドルの郊外の風景。日本に似て火山が多い。



首都サンサルバドルの中心部にある大聖堂。

私たちが治安を守ります!



ハンモック作りの技術を教えて自立を促進!

地域住民にハンモックの作り方を教えている警察官のアリアサさん。技術を身につけて収入を得ることで、若者が犯罪に近づくことを防ぐ。

②信頼できる警察とともに暮らしを守る
日本式の地域警察がお手本!
住民と警察で
治安のよい地域に

安全で安心できる暮らしを送るには、治安のよい生活環境が不可欠である。JICAはブラジルとの三角協力*により、中米のエルサルバドル、ホンジュラス、グアテマラにおいて地域警察の導入・普及に力を入れている。

文●久保田 真理 写真●松木雄一

案件名 地域警察活動に基づく新警察モデルの実施強化プロジェクト
2015年2月～2020年2月

Republic of El Salvador

エルサルバドル

国名：エルサルバドル共和国
通貨：アメリカドル
人口：約664万人(2018年、統計局)
公用語：スペイン語

1979年以来、政府軍とゲリラ勢力の間で内戦が続いていたが、92年に終結。約250万人の在米エルサルバドル人による家族送金はGDPの約20%に相当するといわれ、同国の経済を下支えしている。

首都：サンサルバドル

犯罪の摘発から防犯に重点を置く
PNCが地域警察活動を取り入れる一方で、若者を中心とするギャング集団「マラス」による凶悪犯罪が深刻化し、15年には殺人件数

現在、サンパウロ州警察がこれまでの協力の経験を生かして、エルサルバドル、ホンジュラス、グアテマラに対する地域警察の導入・普及をJICAのパートナーとして支援する三角協力が実施されている。エルサルバドルでは08年から、同国の治安維持を担う国家文民警察(PNC:Policia Nacional Civil) に対して地域警察活動を根づかせるための支援が開始された。これまでサンパウロ州警察がエルサルバドルの警察官を研修に招いたり、警察官をエルサルバドルに派遣して現地指導を行ったりしてきた。

住民がコミュニケーションをとることが非常に重要です」と、ブラジルでの地域警察活動プロジェクトで06年9月から1年半専門家として警察官らの指導に当たり、現在はJICAの安全対策技術顧問を務める石井孝さんは話す。地域警察の活動が浸透した結果、ブラジルでは犯罪率が低下し、交番を中心とした地域警察の取り組みはサンパウロ州から全国に広がっていった。

かつてはブラジルも治安が悪く、都心部を中心に殺人、強盗、傷害などの発生率が高かったことから、1997年にサンパウロ州警察は日本の交番を中心とした地域警察活動を参考に、独自に地域警察システムの導入を始めた。JICAは2000年から、日本の警察庁・都道府県警などの協力の下、日本での研修やサンパウロ州への専門家派遣を通じて、州警察の取り組みを支援してきた。「治安改善のためには、犯罪発生後の対処だけではなく、犯罪を予防できるようふだんから警察官と

日本の地域警察をブラジルから学ぶ
中米の北部三角地帯と呼ばれるエルサルバドル、ホンジュラス、グアテマラは、治安が世界最悪レベルといわれている。2018年に、これらの国々からアメリカを目指す移民の大集団「キヤラバン」が発生したが、その背景には経済的な貧しさとともに、ギャング集団の活動による治安の悪さがある。17年の人口10万人当たりの殺人件数(以下、殺人件数)は、エルサルバドルが61・8、ホンジュラスが41・7、グアテマラが26・1と、世界平均6・1を大きく上回っており(日本は0・2)、治安の改善は各国政府にとって最重要課題の一つになっている。

*2 国連薬物犯罪事務所(UNODC)、2017年。

*1 三角協力とは、途上国が他の途上国に対して行う南南協力を、先進国や国際機関が資金・技術・運営方法等で支援すること。

住民からの
相談内容を記録!



派出所を訪ねてきた住民の名前や来訪目的などを記録する警察官。住民が訪ねやすい派出所にするための改修が進められている。



警察官
マリオ・アリアサさん(左)

「ブラジルでの研修に参加し、警察官と地域が連帯していることに感銘を受けました。ハンモック製作では、昨年と今年を合わせて約100人に作り方を教えることができました」

警察官
マルタ・ガルシアさん(右)

「ブラジルでの研修では、警察官と地域がどのように対話をするのかを学ぶことができました。エルサルバドルでも地域の自立が治安改善の鍵となると実感しています」



ハンモック作りに熱心な青年たち。ハンモック製作を通じて、資材に投じる支出や販売による収入についても学ぶなど経済的自立を助けている。

ハンモック作りに
参加する
住民の声



ミマニセラ・ベニーテスさん

作り方を学べて楽しい。警察に守られている安心感があります。



ビッグレル・グッディアレスさん

ハンモック作りで、警察官と住民がたがいを
知ることができました。



エリザベス・アルゲータさん

若者が学べること、
そして経済的な支援にも
なっていることに感謝!



警察官と改修した
施設で運動中

地域の拠点として使われているコミュニティセンター。警察官も住民と一緒に清掃や改修作業に当たり、住民との信頼を築いている。



コミュニティセンターの横にある運動場でサッカーを楽しむ青年たち。警察官も整備に加わり、観戦するためのスペースも設けた。

のひとつとされたサンミゲル県チャベルティケ市では、約40人の警察官が地域警察活動に従事している。かつては暴力事件が多かったフワラ村で行われている活動でユニークなのが、ハンモック製作プロジェクトだ。子どもの頃からハンモック作りに携わってきた警察官のマリオ・アリアサさんが、同村の住民に作り方を教えている。アリアサさんは「昨年は40人に教えて、販売できるまでになりました。今年はさらに多くの人を巻き込み、経済的な自立のためのサポートを行っています」と語る。これまで、午前中に学校を終えて手持ち無沙汰にしていた子どもたちは犯罪に巻き込まれやすい状況にあったが、このハンモック製作を通じて技術を身につけ、収入を得て生活が安定することで、防犯

たほか、地域警察活動について指導を行うインストラクターを育成し、地域警察の活動を全国で強化しようとしている。また、警察学校の初任科で地域警察が正式な科目となり、新たに採用されたすべての警察官が地域警察の理論と実践を身につけている。「地域警察活動の認識や知識は深まっていますが、理論と実践には実践できないこともあります。また、都市部と農村部では地域コミュニティの状況が異なるなど、地域の特性をふまえることが必要です。そこで、地域警察活動の好事例を体系化して警察官が共有し、状況

につながついているという。また、青少年が非行に走らないようにするための教育プログラムを行う警察官のマリア・ガルシアさんは、ブラジルでの研修で多くを学んだ。「地域との関係を深めるために、警察官の電話番号を開示したり、地域のリーダーとSNSのグループチャットをしたりする事例を知ってたいへん驚きました。帰国後、不安な気持ちながらも実行に移したところ、今では住民から犯罪につながる情報が寄せられるようになりました」と話し、住民との信頼関係の重要性を再認識できたという。

施設の改修や清掃活動で信頼関係を築く

サンサルバドル県アポバ市にあるハカランダス地区では、地域の清掃活動や、コミュニティセンターやバスケットコートの改修作業と一緒に、警察官が地域住民との信頼関係を築いている。同地区の住民代表のケリー・マルティネスさんは、地域の治安が改善されたことに感謝しているという。「以前は暴力事件が多く発生していましたが、警察がここに派出所を開いてからは犯罪が大幅に減り、安心して暮らせるようになりました」と話す。

エルサルバドルでの殺人件数は5年前の103から19年には36までに改善された。さまざまな方法で住民の信頼を得ることで犯罪の予防につながうとする地域警察の取り組みは、同国の治安改善に効果を発揮し始めている。

が100を超えた。地域警察課長のオリバレス・リベラさんは、「近年では、若者犯罪集団の勢力が増して家族や近隣住民を巻き込む組織犯罪が横行したため、PNCではこれらの摘発を優先してきました。しかし、治安の根本的な改善には地域警察による犯罪予防が重要です」と説明する。そこでPNCは、住民とともに地域の課題を解決して防犯につながる新しい警察モデルを全国に普及させるプロジェクトをJICAに要請し、15年から開始している。

たほか、地域警察活動について指導を行うインストラクターを育成し、地域警察の活動を全国で強化しようとしている。また、警察学校の初任科で地域警察が正式な科目となり、新たに採用されたすべての警察官が地域警察の理論と実践を身につけている。「地域警察活動の認識や知識は深まっていますが、理論と実践には実践できないこともあります。また、都市部と農村部では地域コミュニティの状況が異なるなど、地域の特性をふまえることが必要です。そこで、地域警察活動の好事例を体系化して警察官が共有し、状況

が似た地域で取り入れることで、実践を強化しようとしています」と、リベラさんは現状を説明する。さらに、地域警察の活動を強化するために警察官の勤務環境を改善するとともに、住民が気軽に訪れて警察官と対話できる環境にするため、これまでに全国32か所の派出所の整備・改修が行われた。

コミュニティ活動に積極的に取り組む

エルサルバドルでは地域警察活動が実を結び、コミュニティが変化した地域がいくつかある。かつて全国でも最も犯罪率の高い10市



上：地域にサッカー場が整備され、ユニフォームを着た子どもたちがサッカーを行っている。警察官らがスポーツマンシップも教えている。左：警察官と話をする子ども。警察官と身近に接することで、日常生活から犯罪の芽を摘むことにもつながる。



JICA安全対策技術顧問
石井 孝さん(右)
(いしいたかし)

神奈川県警察川崎市警察部長を経て、現職に就く。「対決型の治安維持には限界があり、住民協力を得るためにも警察官からの地域への歩み寄りが必要。ブラジルの地域警察の成功例が、社会的背景が似ている中米諸国の励みになっています」。



国家文民警察 地域警察課長
オリバレス・リベラさん

警察学校の副校長を経て現職に就く。「エルサルバドルの社会的・経済的発展のためには、治安の安定が重要。警察が地域に積極的に関わり、警察と地域住民が相互に信頼関係を築くことで、犯罪を未然に防ぐ社会が構築されます」。



機材の管理を支援

昔から使われている機材です

本部、地方局ともに古い機材が多い。新しいものと交換しながら整備していく。



日本での視察の際は、NHKのスタジオや機材室も見学した。



NHKインターナショナル
宮尾 篤(みやお・あつし)さん(左)
土谷 雅幸(つちや・まさゆき)さん(右)

プロジェクト開始当初から総括として全体を取りまとめた宮尾さんと、長年日本で携わってきた教育番組制作の知識を生かして番組制作のサポートを行っている土谷さん。「地方局の質の底上げも長期的な目標として目指しています」と宮尾さんは言う。

雅幸さん。かならずしも高い視聴率を得られるわけではなく、これまで民間放送では制作されてこなかったジャンルだ。人形劇『DODOLYKI』（12回シリーズ）がすでに放送された。「番組を観るのも作るのもウクライナの人たちです。だからこちらの意見も押しつけて、彼らで答えを見つけてもらうようにしました。新しいものを作ろうとする熱意が現場にはあふれています」。

今回のプロジェクトには、三つの柱がある。一つ目は、市民生活に大きな影響を与えるような災害や大事件、大事故が起こった際における緊急報道の態勢の確立だ。広域での取材や放送が不可欠となる緊急報道では地方局と本部とのスムーズな情報伝達が何よりも重要となる。そのネットワークづくりのため、地方局のニュース責任者を集めたワークショップを定期的に開催している。このワークショップでは、過去に公共放送にふさわしい選挙報道のあり方なども取り上げた。

この三つの柱に加えて、番組制作のノウハウをまとめた職員用のハンドブックも作る予定だ。緊急報道ハンドブックはすでに完成し、本部や各地方局のニュース現場で活用されている。「いちばん変わったのは、職員のジャーナリストとしての意識。公共放送で働くことの使命感やプライドが育っているのを感じます」と宮尾さんは語る。日本の協力を得ながら、ジャーナリストたちは今日も道なき道を切り開いていく。

二つ目は、国民の多様なニーズに応える公共放送ならではの番組の開発・制作だ。「ウクライナ初となる子どもを対象とした教育番組と、障害者を主人公にした番組の制作を行っています。こうした番組は公共放送だからこそ作る意味があるのです」と語るの、番組制作のバックアップを行う土谷雅幸さん。

ワークショップを開催



公共放送としての役割とは？

ワークショップで公共放送や緊急報道などをテーマに熱い議論を交わす職員たち。



**職員が使う
ハンドブックを作成**

緊急報道についてのハンドブック。情報を得てから放送するまでに必要な行動や知識がまとめられている。

福祉番組も制作



障害者が主人公のドキュメンタリー番組が好評だったため、新たにウェブサイトでの展開を予定している。

変わってきた職員の意識

送の体制づくりを目指すプロジェクトを始めた。「今まで政府から言われたことだけを放送するのが当たり前だったため、公共放送としてのあり方を一から伝える必要がありました」とプロジェクトを総括する宮尾篤さんは振り返る。

率を得られるわけではなく、これまで民間放送では制作されてこなかったジャンルだ。人形劇『DODOLYKI』（12回シリーズ）、障害者ドキュメンタリー番組『RAZOM』（16回シリーズ）がすでに放送された。「番組を観るのも作るのもウクライナの人たちです。だからこちらの意見も押しつけて、彼らで答えを見つけてもらうようにしました。新しいものを作ろうとする熱意が現場にはあふれています」。

三つ目は、質の高い番組制作するために必要な技術・機材面での支援だ。PBCの本部や地方局にある機材は老朽化したものが多く、その管理も不十分な状況にあった。そこで、新たな機材管理システムを構築するなどして、必要なときに必要な機材をすぐに使える態勢を整えた。

Ukraine

ウクライナ

国名: ウクライナ
通貨: フリヴニャ
人口: 4,205万人(クリミアを除く) (2019年ウクライナ国家統計局)
公用語: ウクライナ語

1991年のソ連邦崩壊に伴い独立。2014年の東部情勢悪化の影響を受けて、経済状況は深刻に。マイナスだった経済成長率は16年にプラスへ転じたものの、今後もドナー国・機関の支援が必要とされている。



首都: キエフ

③正しい情報を得る権利を実現

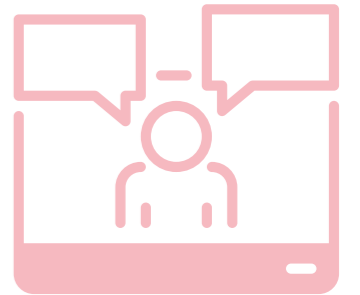
迅速な報道、多様な番組

**信頼される
公共放送を目指して**

3年前、ウクライナに新たな公共放送局が誕生した。ここを拠点に、正確・中立・公正な情報を得る「国民の知る権利」を守ろうとするプロジェクトが始まっている。

案件名 公共放送組織体制強化プロジェクト
2017年1月18日～2020年7月31日

キエフにある公共放送局本部の外観。



キエフにある本部で行われた教育番組『DODOLYKI』の撮影風景。

『DODOLYKI』に登場する人形。ウクライナで身近な動物などがモチーフになっている。

国民の知る権利を守るために

2004年のオレンジ革命、14年のロシアによるクリミア併合、最近ではアメリカのトランプ大統領をめぐるウクライナ疑惑など、ウクライナに国際的な注目が集まる出来事が続いている。こうしたなか、ウクライナでは市民が正確な情報を得て状況を判断することが特に必要とされてきた。しかし実際には、少数の財閥が主要メディアを独占して情報を統制しており、内容が偏向していると国際社会から指摘されてきた。

正確で中立・公正な情報を得るという「国民の知る権利」の保障が十分でないこの状況を変えるために17年に設立されたのが、首都キエフの元・国営テレビ局を本部としたウクライナ公共放送局（以下、PBC）だ。これにともない、独立して存在していた22の地方放送局がPBCのネットワークに統合された。

だが、本部や地方局で働いている職員のほとんどは公共放送やジャーナリズムに関する知識が乏しく、ウクライナ国内の力だけでは、市民から信頼される放送局を目指すのは難しい状況だった。そこでJICAは、知見が豊富なNHKインターナショナルに委託して、職員の能力向上と公共放

特集 基本的人権の実現
一人ひとりが輝ける世界

こうした状況を日本企業や市民社会も傍観してはいたわけではない。大使のスピーチに続いて参加者のプレゼンテーションが行われ、貧困や児童労働の問題などに対する現在までのさまざまな取り組みが共有された。

たとえば、カカオ農家に栽培・加工技術の指導を行って収入向上を目指す事業や、森林減少が問題となっている地域で、森林の保護・再生を両立させるカカオの農法を

先駆的な取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）の達成期限である2030年までに残り10年を切った。JICAは、世界規模の課題を解決するために、教育やエネルギーなどさまざまな分野で産官学や市民団体との連携を深めている。2020年1月に立ち上げた「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」もその一つだ。

JICA 産業開発・公共政策部の中村俊之さんは「JICAだけでなくできることは限られています。児童労働以外にも、森林破壊や農家の貧困など、カカオを取り巻くさまざまな課題に取り組んでいくためには、多くの関係者が集まり、ともに課題を解決していく、場が必要。複雑な背景のある課題を大局的にとらえるために、広く産業界や市民社会組織の参加を募っています」と、設立の目的を説明する。

背景に貧困

19年12月、プラットフォームの立ち上げに先立ってワークショップが開かれ、業界団体をはじめ製菓企業や商社、児童労働問題に取り組むNGOなどから約60名が参加した。関係者間で現状認識や持続可能なカカオに向けた既存の知見を共有して、連携の第一歩とするのが目的だ。

会の冒頭、駐日ガーナ大使のフ

学校に通えるようになりまし！



森永製菓はNGOのプラン・インターナショナル、ACEとの協働で、売り上げの一部をカカオ生産国の支援に活用している。

子ども一人たりとも置き去りにしません！



駐日ガーナ大使
フランク・オチェ閣下
「国レベルで児童労働をなくす意志を強くしています。日本の協力に期待しています」

消費者の役割も大事



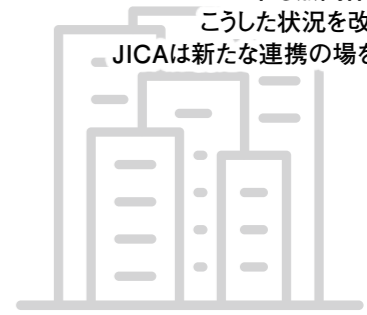
2020年2月5日、バレンタインデーを前に持続可能なカカオ生産についての一般公開イベントを開催した。

みんなの知見をもっと共有しましょう！



④ 企業とともに権利を守る
連携のための“場”が誕生！
児童労働のないカカオのために

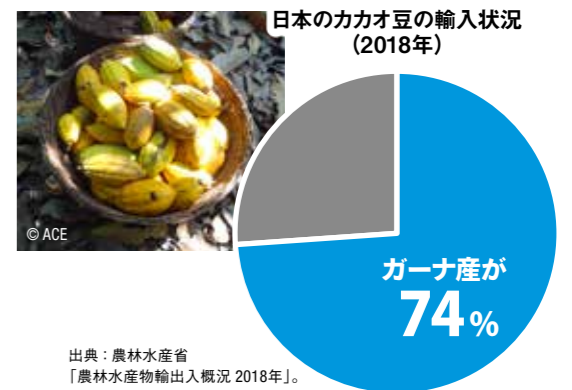
ガーナではおよそ5人に1人の子どもが児童労働に従事しているといわれ、多くのカカオを輸入している日本も無関係ではない。こうした状況を改善すべく、JICAは新たな連携の場をつくった。



研究者や製菓企業などが、それぞれの立場から現状の課題や今後の目標を整理した。

日本のカカオ豆の7割はガーナ産

日本が2018年に輸入したカカオ豆は約5万8,000トン（約160億円相当）で、うち7割以上を占める4万3,000トンがガーナ産だ。

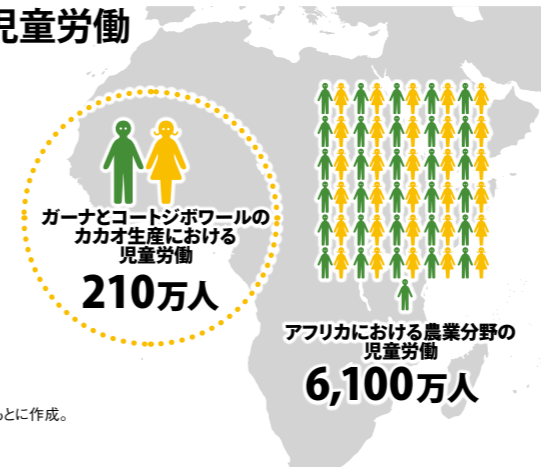


出典：農林水産省「農林水産物輸出入概況 2018年」。

カカオ生産地の児童労働

「児童労働」は、国際条約や法律で定められている就業最低年齢（15歳）未満の子どもによる労働と、18歳未満の子どもによる危険で有害な労働を指す。世界のカカオ豆の約7割を生産する西アフリカの国々では、児童労働が問題となっている。

出典：INTERNATIONAL COCOA INITIATIVEをもとに作成。

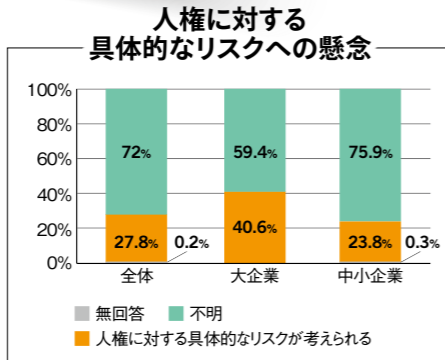


オールジャパンで持続可能なカカオを

ACE事務局長の白木朋子さんは「企業の方と一緒に取り組もうという状況が10年前はありませんでした。プラットフォームは変化の証し」と評価する。また「これまでの事業では規模が小さく効果も限定的。みんなで知恵を絞って協力し、大きなインパクトを生むことにこだわっていく必要がある」と強調する。

参加者からは「コストをかけてフェアな調達を行っても、消費者に問題が認識されていない」という声も上がった。私たちは買う物の背景を理解して選ぶことで、こうした取り組みを後押しすることができ、持続可能なカカオは企業や市民団体だけでなく、社会全体で実現することなのだ。

人権に対するリスク



*3 ジェトロ・アジア経済研究所 2018年「日系企業の責任あるサプライチェーンに関するアンケート調査」。

アフリカ、ASEAN、南西アジアで事業を行う日系企業を対象に実施された調査*3の結果によれば、「事業活動を展開する上で、どのような人権に対するリスクが考えられるか（調達先・顧客の事例も可）」という質問に、全体の27.8%の企業が「具体的なリスクが考えられる」と答え、事例が挙げられている。海外に進出している日本企業はさまざまな人権に対するリスクにさらされていることがわかる。

企業から挙げられた事例

- 労働現場の運営に関するもの
 - ・ 時間外労働、強制労働が行われている
 - ・ 採用における民族間の偏り、民族間の給与格差
- 取引先(調達先や納入先)に関するもの
 - ・ 積み下ろし補助に少年を労働者とした運送業者が来る
 - ・ サプライチェーン全体を把握できていない
- 人種・宗教・民族に関するもの
 - ・ 表立ってはいないが身分制度が感じられる
 - ・ 多民族国家のため、民族間での人権問題が起る可能性がある
- 事業運営に関するもの
 - ・ 汚職
 - ・ 個人情報の保護が完全ではない
- 進出先の国の政策・法制度に関するもの
 - ・ 仏教上の公休日はあるが、イスラム教の休暇がない
 - ・ 労働者の権利について国と州の制度が異なり、不平等が問題になる可能性がある

日本企業の挑戦！ 地域に開かれた事業を目指す

ミャンマー・ヤンゴン近郊のティラワ経済特区*4で廃棄物の処分場を運営しているGOLDEN DOWA ECO-SYSTEM MYANMAR (以下、GEM) は、人権に配慮した事業の実現の努力を続けている。GEM 前社長の山本淳さんは、同社の取り組みの背景を「国や民族が異なる人びとがたがいに尊重し合って働くためには、人権について正しく認識することが必要です。また、処分場の運営は、地域の人びとに不安を抱かれないためにも、オープンな情報開示が大切です。透明性を高くすることは絶対的な条件です」と説明する。現地従業員への人権教育や、インターネットを活用した発信、近隣住民の要望を聞き取る会合など、企業自らが人権配慮を重視する姿勢が、地域の信頼や日本ブランドの向上につながっている。



従業員への人権教育の様子。

*4 製造業の振興や雇用創出など、ミャンマーの経済発展の推進力として期待される工業団地。JICAも円借款や技術協力、海外投融資などを通じて支援を継続している。

公平な市場の構築を後押し

途上国に進出する企業にとって

的な政策が盛り込まれれば、国や企業の人権に対する取り組みを海外に示すことにもなります」と山田さん。日本企業のブランド力の向上にもつながり、海外からの投資も得やすくなるはずだ。

途上国に進出を考えている企業は現地社会を知ることが重要だ。「生産や製造の場で働くのは地域社会の人々。ですから企業には、自分たちのビジネスがどのような影響をもたらすのか、地域社会に目を向けてほしいのです。そうすることで指導原則に規定されている人権デュー・デリジエンスの実施につながります」と山田さんは言う。

は、進出先が公平な市場であることが望ましい。「たとえば、最低賃金を守っていない企業があり、その企業が罰則も受けずに利潤を上げているような市場は、コストをかけて労働者の権利を守っている企業にとっては不利です。企業だけで公平な市場を構築することは難しいため、国や公的機関のサポートが必要になります」と山田さんは指摘する。

JICAが設立した「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」(20ページ)は、公的機関がリードするサポートの一例に挙げられる。山田さんは「指導原則に基づく連携事業の推進や、相手国政府への働きかけができるというJICAの強みを生かし、公的機関だからこそできる取り組みをしてほしいです」と期待を寄せた。

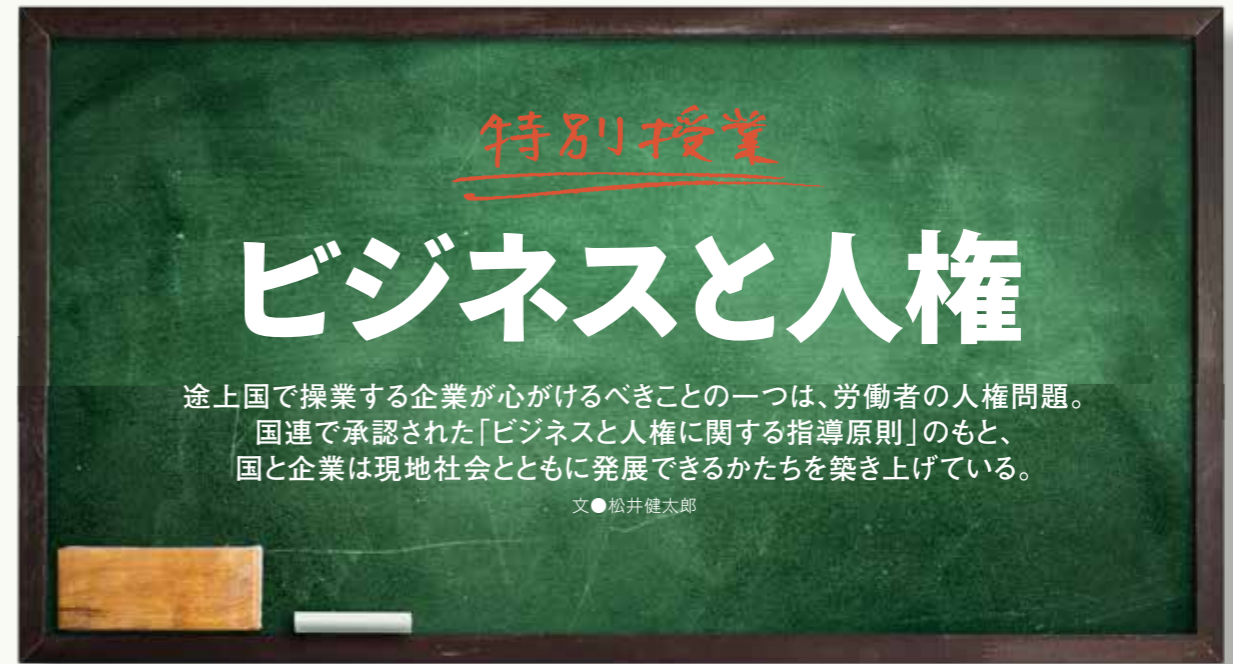
日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所新領域研究センター法・制度研究グループ長 山田美和(やまだ みわ)さん
ロンドン大学法学修士号(法と開発)取得。1998年、アジア経済研究所に入所。経済協力研究部、バンコクでの海外派遣員などを経て現職。

論考

「グローバル市場で求められる『責任あるサプライチェーン』とは?」
—世界の日系企業800社アンケートから読み解くギャップとリスク—「日系企業の責任あるサプライチェーンに関するアンケート調査」より(2019年3月)



「アジア研究」ブリーフNo.120
ギャップとリスクに対応する『ビジネスと人権に関する国連指導原則』行動計画(NAP)策定を(2019年3月)



途上国で操業する企業が心がけるべきことの一つは、労働者の人権問題。国連で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」のもと、国と企業は現地社会とともに発展できるかたちを築き上げている。

文●松井健太郎

「指導原則」の問題意識



ビジネスと人権の問題の原因は、企業などの経済主体がもたらす負の側面と、それを適切にコントロールできない国際社会側の能力のギャップにある。それを埋めていくことを目的に作られた、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」は、①人権を保護する国家の義務、②人権を尊重する企業の責任、③救済へのアクセスという三つの柱から成り立っている。

「ビジネスと人権に関する国連指導原則」。

国別行動計画が意識を変える契機に

企業の海外進出が盛んになるに伴って、労働者や地域住民の人権をいかに守るかが重要な課題になっている。国際的なサプライチェーンを構築するなかで、人権をとらえ直す必要性が高まってきたのだ。国連は2005年に、ハーバード大学のジョン・ラギー教授を企業と人権についての国連事務総長特別代表に任命。協議と調査を重ね、11年に「ビジネスと人権に関する指導原則」を国連人権理事会に提出し、

全会一致で承認された。

「ビジネスと人権の課題は、13年4月に発生した、バングラデシュの首都ダッカ近郊の商業ビルの崩落事故をきっかけに、広く国際社会に知られることとなる。1000人以上が死亡した悲惨な事故によって、欧米アパレルブランドが発注していた縫製工場の劣悪な労働環境が浮き彫りとなったのだ。「企業が社会に与える影響の大きさがあらためて注目された出来事でした。人権の保護は国家の義務ですが、企業も社会に与える影響に責任をもち、人権に負の影響を与えないというのが

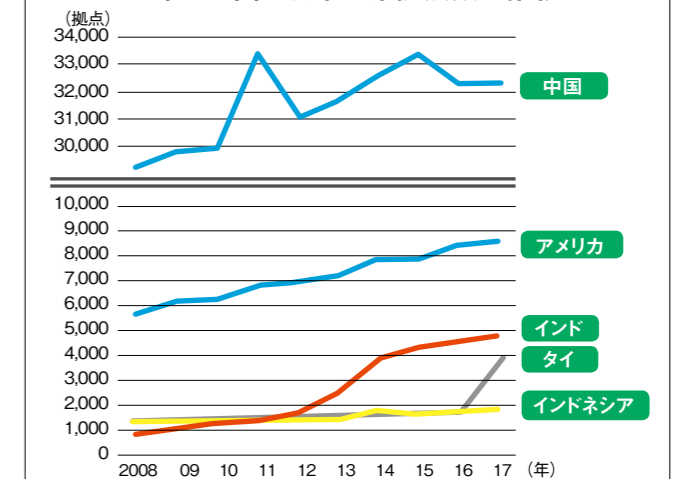
「指導原則」です。国際社会では、企業や国家は指導原則に基づいた行動に徹するべきだとする議論が高まっています」と、日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所の山田美和さんは話す。

各国は指導原則を実行する国別行動計画を作ることが奨励され、欧州では多くの国が策定済みだ。日本も外務省を中心に20年内の策定を目指している。「国別行動計画の策定は、「人権が守られていない部分はどこなのか」と、制度と現実のギャップを直視して行動を促す契機になるはずだ。具体的に効果

増える日系企業の海外拠点

日系企業の海外進出は増加の一途をたどっている。2017年10月時点で海外拠点数は75,531と過去最多に。国別に見ると中国とアメリカで半数以上を占めるが、近年はインドやタイといった中進国での伸びも加速している。

上位5か国の日系企業拠点数の推移



出典：外務省領事局政策課「海外在留邦人数調査統計(平成30年要約版)」をもとに作成。

ウズベキスタン事務所から ひとこと

サッカー隊員として派遣された相馬さんの目的は、スポーツを通じて青少年の健全な育成を図り、選手の能力を向上させること。個人プレーに走りがちな子どもたちにとって、相馬さんが指導する連携プレーの練習は地道なものが多いのですが、「考えるサッカー」「チームでプレーすること」を目標に、子どもたちと一緒に楽しく活動しています。帰国後は、この経験をぜひ日本の学校で生かしてください。



企画調査員(総務・ボランティア事業)*
水野茂博(みずの・しげひろ)

*隊員の活動全般を支援する「ボランティア事業支援のプロ」。また相手国の要望を調査して要請開拓を行うなど、隊員活動全体の運営を行う。

+one information

“青の都”サマルカンド

ウズベキスタンの古都サマルカンドはユネスコ世界遺産にも登録されている観光都市で、“青の都”と呼ばれています。その名の由来は晴れて青空が広がる日が多く、また少しでも空に近づけるようにと壮大な青いモザイク模様を描かれたイスラムの建築物が多いからと聞きました。この街にいと、ティムール朝やチンギス・ハーン、シルクロードなど高校生の頃に世界史で習った言葉が頭に浮かんできます。

サマルカンドは観光立国を目指すウズベキスタン最大の観光地で、日本からも多くの観光客が訪れています。イスラム建築群の多くが集中するレギスタン広場は、サマルカンドの中心地でとてもエキゾチック。日本とはまったく違う品々が並ぶバザール(市場)も魅力的です。もちろん、羊肉や牛肉が中心の料理やチャイ(お茶)などもおいしいです。

サマルカンドでは、多くの人々がウズベク語、ロシア語、タジク語を日常的に話しますが、英語は話せない人が多いようです。近年は外国語教育に力を入れており、観光名所で座っていると日本語や英語を学んでいる学生に声をかけられることもしばしばあります。専攻する言語の習得のために話しかけているのだそうです。日本では恥ずかしさが先行して躊躇するようなことでも積極的に、真っ直ぐなところがウズベキスタンらしいな、と感じています。

そんなウズベキスタン、ぜひ訪れてみてください。(相馬芳紀)



イラスト・さかがわ成美



周りをよく見て!

チームプレーを大切にしたサッカーを教えています

ともにプレーをしながら、ボールだけでなく周囲を見ることの重要性を教える相馬さん(左)。



雪が降った日、練習に集まった子どもたちと。



おたがい真剣勝負!

指導しているチームと日本のJリーグユースチーム(高校生年代)との交流試合。



JICA海外協力隊がゆく Vol. 16

今回紹介する隊員は、中央アジアのウズベキスタンで子どもたちにサッカーを教えています。

in ウズベキスタン

相馬 芳紀

そうま・よしき 33歳
出身地:東京都 職種:サッカー
任期:2018年7月~2020年3月



日本で実践されているサッカーの指導法を取り入れたいという要請を受け、サマルカンドスポーツセンターに所属し、サッカーのコーチとして活動しています。高校で教師としてサッカーを指導してきた8年間の経験を生かせると考え、現職教員特別参加制度を利用しました。

私が指導しているのは、12歳から18歳の子どもたち。2018年にウズベキスタンサッカー協会が設立したサマルカンド州内のチームで、実質的にはプロの下部組織です。そのほかに、スポーツセンターのサッカースクールで定期的に教え、さらにいくつかの小中学校を巡回しています。

サッカーはウズベキスタンで一番人気のあるスポーツで、ワールドカップとオリンピックへの出場が国民の悲願です。選手たちはドリブルで突破するなどの個人プレーが好きで、また得意ですが、周囲を見て行う連携プレーはすこし苦手。そこで、苦手を克服してもっとサッカーが上達するように協調性を養い、チームプレーにつながる練習を取り入れました。

しかし、今まで反復して技術を身につける練習が中心だった選手たちにとって、攻撃と守備に分かれて実践的に行う練習は経験がありません。その意図や目的がなかなか伝わらず、サッカーの原理・原則を教えることがこんなに難しいのかと落ち込んだこともありましたが、「毎日専属で来てほしい」と言われ、こうした指導が必要とされていることも感じました。

どうしたら子どもたちに練習の意味を伝えられるのだろうかと考えていたときに気づいたのは、日本とは文化や環境の違う国だからこそ、人への伝え方も変えなければならぬということ。ただ言葉で教えるのではなく、体を動かし、実際にプレーを見せて、周りを見ながらプレーすることの大切さに彼ら自身で気づくような指導を心がけました。そのうえで、練習や試合で多くの状況を考え、適切な判断ができるようになってほしいと考えています。

こうした経験は私自身にとっても刺激になりましたし、日本のスポーツで大切にされる協調性の素晴らしさを再確認しました。派遣が終了した後も、指導をするときにはそのつど現場で求められることを理解し、実践できる力をつけていきたいと思います。

医療機材の管理・保守ができる人材を育成

医療に欠かせないさまざまな機材。日頃からしっかりと管理し、長期間使うための技術者育成を目指した研修が福島県で行われている。

JICA東北

研修コース **医療機材管理・保守(D)コース**
 受託機関 **東北エア・ウォーター株式会社**

●参加国：アゼルバイジャン、ジョージア、タジキスタン、ウズベキスタン



眼科の機材を医者と患者、両方の立場で体験。



研修のために建てられた社屋には、毎日、参加国の国旗が掲げられる。3階に居室と自炊ができる広いダイニングキッチンがある。



臨床検査機材メーカーの工場見学に訪れた研修員。

福 島県郡山市にある東北エア・ウォーターでは、毎年4〜5回、医療機材管理・保守のJICA研修を行っている。2019年の4回目となる研修が10月から約2か月にわたって実施された。

今回の研修に参加したのはロシア語圏の国の保健省や主要病院の機材管理担当者たち。医療機材の管理・保守技術を学び、帰国後にそれぞれの国で指導できる人材となることを目的としている。

研修の内容は幅広い。医用工学や、医療機材を長く使うための計画的予防保守（PPM: Planned Preventive Maintenance）の考え方、それに基づく事業計画策定の方法などの講義、医療用の機材や電子機器の仕組みを学ぶ実習、病院や医療機器メーカーの見学など、理論と実践の両方を通して学びを深めた。

とくに力を入れているのが、PPMの考え方を学んでもらうこと。講義ではPPMの背景や理論を伝えると同時に、日頃のメンテナンスについての実習を行った。研修中に渡された機材のマニュアルは、帰国後にも活用される。

最後に、自分たちの職場や医療現場になが不足し、なにに取り組むべきなのかをアクションプランにまとめ、教材も作成した研修員たち。帰国後、各国の医療現場の質が向上していくことに期待がかかる。

■JICAの研修とは：途上国の多様な分野の中核を担う人々を招き、各国が必要とする知識や技術を学んでもらうもの。日本で行うものと日本以外の国で行うものがある。

この研修で学べること

医療や医療機器製造の現場を知る

病院では、医療現場で実際に取り組まれている機器の保守・管理の方法を見学した。また、医療機器メーカーでは最先端の機器を見学。「レントゲンや超音波装置などの最新機器の性能に感銘を受けた」「製造工程を見て、日本の機器の質のよさを実感できた」などの感想が研修員から聞かれた。



病院を訪問し、手術室用機材の説明を受ける。

多種多様な医療機材に関わる実習ができる

研修施設には、滅菌や検査、治療用の多様な医療機材の実物がそろっている。研修員たちは腰を据えて学ぶことができた。機材によってはメーカーの担当者を講師に迎え、その仕組みや適切な管理・保守のノウハウを講義。模擬手術室もあり、手術を想定した研修も行われた。



眼科の機材を分解し、壊れやすいところなどを確認する。



配付されたテキストは帰国後も活用される。

研修員's Voices

機材を管理するエンジニアのいる部署を統括しています。患者さんの安全を守り、医療の質を向上させるためには、日々のメンテナンスやケアが大事だと学びました。研修で学んだ機材管理・保守の正しいノウハウを現場に伝えていきます。



トビシン地域医療センター 事務局長
ジョージア
ヴィチシニビニ・シャルバさん

国が進めている医療機器のデータベース化に役立てばと思います。管理・保守の理論の講義は勉強になりました。5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）とカイゼンは職場に取り入れ、環境をよくしていきます。

保健省 医療機材保守管理センター 副所長
タジキスタン
カシーモフ・ファイズロさん

コースリーダーの目 修理から管理・保守へ



東北エア・ウォーター 研修所 所長
大内 学（おうち・まなぶ）さん

1958年生まれ。臨床工学技士。大学では電気工学を学び、その後医学の道へ。心臓専門病院で手術室、カテーテル検査室、ICU業務、MRI装置の院内保守を担当したほか、透析施設でも勤務。故・長尾さんと出会って国際協力に関心が湧き、1999年から現職。

1980年、ガーナの野口記念医学研究所に医療機材を修理するために派遣された長尾嘉明さん（故人）が帰国後、医療機材の修理ができる技術者育成の必要性を痛感し、JICAと協議の末にできたのがこの研修です。84年に最初の研修員を受け入れて以来36年、計826人が学んできました。

研修開始当時は、アナログの医療機材の修理に重点が置かれていました。今はデジタル機材が多く、修理よりも壊れないように長く使うための計画的予防保守（PPM）に重点を置くようになっています。

研修で心がけているのは、基礎を十分に理解したうえで医療機材の知識を習得すること。

PPMは世界保健機関も推進している考え方なので、言葉として知っている研修員もいますが、実際になにをすればいいのか分からないという声もあります。まず伝えるのは、PPMの実施には医師や看護師も含めた職員全員の協力が必要なこと。たとえば医療機材の選定には予算などを管理する事務方の協力が必要です。またメンテナンス（維持する）ではなくケア（面倒を見る）という言葉を使うことで、医師や看護師にも機材を大切に扱う当事者意識が生まれると話す。「そんなふうには考えたことはなかった」と驚きますが、理論を学んでいるのでその正しさを理解してくれます。

自国では機材のマニュアルが手元にないこと

も多いので、どんな機材でも適用できる管理用のチェック項目を教えます。実際には機材ごとにそれを調整していくのですが、こうした実習を通して、自分たちが管理でなにをすべきかを理解できるようになります。

研修員たちは同じ目的を持って2か月間生活をともにするので、自然に横のつながりが生まれ、帰国後はSNSで連絡を取り合うことも増えています。私たちにトラブルの相談のメッセージがくることもあり、時にはメーカーさんの協力を仰ぎながら解決の手伝いをしています。研修で学んだことを生かせるよう、引き続き協力していきたいと考えています。

バングラデシュの首都ダッカの非正規工場で働く少年。

People's Republic of Bangladesh

EARTH GALLERY Vol.138 [バングラデシュ人民共和国]

地球ギャラリー
写真・清水匡 (フォトグラフ)

子どもたち 未来を



グループで水売りの作業をする子どもたち。



拾い集めたペットボトルを換金しに行く少年。



エアコン部品工場。多くの非正規工場が薄暗く、換気も十分ではない。



鉄くずや木片などが落ちている中、子どもが素足で働く工場もあった。



備品を壁際に整頓している工場の壁には、労働環境の改善をうながすポスターが。



造船工場働く大人の姿。しかし町工場のおもな働き手は子どもか青年層だ。



天井に半透明のトタンを使って明るく、工場内を整理したことでケガの予防に取り組んでいる工場。



ダッカの玄関口、シドルガット港。



黙々と作業するラジュくん。火花が跳ねても気にする様子はない。

デルタ地帯が国土の広い範囲を占める
 バングラデシュでは、船が移動や運送の
 おもな手段となっている。早朝からにぎ
 わう首都ダッカのシヨドルガット港で、
 人だかりを縫うようにして働く子どもた
 ちの姿が目についた。

「父さんはリキシャー（人力車）の運転
 手だけと一日200〜300タカ（約
 250〜390円）しか稼げがなくて、
 僕は学校に通えなかった。10歳のとき、
 父さんに『村では稼げないからダッカに
 行って働け』って言われたんだ」と話し
 てくれたロムジャンくんは14歳。彼は
 フェリーの乗客に水を売る仕事をしてい
 る。捨てられたペットボトルを拾い集め
 水道水を入れて売り歩く仕事は、この港
 の子どもたちには一般的なものだ。多く
 が地方出身で、田舎では生活が成り立た
 ずダッカに出稼ぎにきているのだ。しか
 し安定した仕事を得ることは難しく、そ
 の日暮らしの生活を余儀なくされている。
 一方で、私は町工場で「雇用」されて
 いる子どもたちの様子も取材した。ある
 エアコン部品工場を訪れたときのこと。
 工場内部は薄暗く、目が慣れるまで何も
 見えない。奥に進もうとしたら「危な
 い！」と声が上がった。見回すと、作
 業用機械の配線が銅線むき出しのまま天
 井にあるコンセントにつながっており、
 あちらこちらにコードがぶら下がってい

る。そんな気を抜くと危うく感電しそ
 うな環境にいる少年、14歳のロビンくんは、
 ここで働き始めてまだ2週間だという。
 食事と寝る場所は提供されているが、朝
 8時から夜8時まで働いても、見習いの
 うちは給与はない。空調が整っていない
 ため、機械の熱がこもった工場内は蒸し暑
 く、従業員は上半身裸で働いていた。

バングラデシュは近年高い経済成長を
 達成し貧困率は減少傾向にあるが、都市
 部貧困率21・3パーセントに対して農村
 部は35・2パーセントと地方格差が大き
 く、都市部への人口流入が止まらない。
 こうした貧困層出身者が就職するのはい
 わゆる「非正規企業」といわれ、登記さ
 れていない個人経営工場などがほとんど
 である。同国での非正規企業の割合は約
 40パーセントを占め、被雇用者は悪条件
 での労働を強いられている。

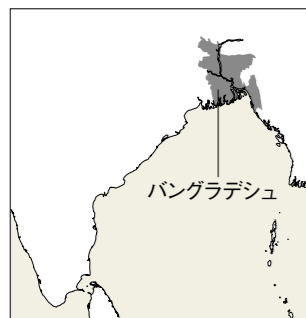
17歳のラジュくんは鉄鋼工場に勤めて
 4年目。顔に火花が飛んでも表情を変え
 ずに作業する姿は職人そのものだ。工場
 のオーナーであるハビプールさんは、自
 身も子どもの頃田舎から単身ダッカに
 やってきて、20年間コツコツお金をため
 てこの工場を始めた。ハビプールさんは
 子どもも働き手として受け入れ、身寄り
 がない子どもには寝る場所や食事も提供
 している。「子どもが働くのはよくない
 というが、故郷の村は貧しくて子どもた

ちは学校に通えず仕事すらない。都会で
 生きていくのは大変だが、物乞いするよ
 り、ちゃんとした仕事をした方がいい。
 子どものおかげで働けば、それだけ金も
 たまる」。工場で働く大人たちには幼い
 ときから働いている者も多く、子どもた
 ちを厳しくも温かく迎え入れていた。

NPO法人国境なき子どもたち(KnK)
 は、非正規企業の労働環境を改善するこ
 とで子どもたちの労働条件を向上させる
 プログラムを、外務省の日本NGO連携
 無償資金協力の助成を受けて実施してき
 た。町工場では大きな設備投資は難しい。
 しかし、屋根のトタンを一部透明にした
 り配線を整備したりするだけでも従業員
 のケガが減り、結果として生産性も向上
 する。整頓され明るくなった工場で、受
 注が増えたと喜ぶオーナーも少なくない。
 「子どもの権利」への理解が深まるにつれ、
 子どもたちの意見に耳を傾けたり、学校に
 行かせたりするオーナーも増えた。児童労
 働を完全になくすることは今すぐにはでき
 なくとも、過酷な環境で働かざるをえない
 子どもたちのために私たちができること、
 すべきことはたくさんあるはずだ。

清水匠(しみずまよこ)

自然映画会社でカメラマンを務め、教育映画や自然科学番
 組の制作に携わる。1999年より「国境なき医師団日本」
 の映像部でアフリカやアジアの活動現場の撮影・編集を担
 当。2003年よりNPO「国境なき子どもたち」に所属す
 るかわらフォトグラファーとしても活動している。



左：鉄鋼工場のオーナー、ハビプールさん。自身も子どもの頃からダッカで出稼ぎ
 をしていた。右：作業時に防具が導入されるようになった。



©DLE
外務省ODA
広報キャラクター
ODAマン

最近、いろいろところで
見たり、聞いたりする
持続可能な開発目標 (SDGs)。
その目指すところや
日本の取り組みを解説します。

今月のテーマ

持続可能な開発目標 (SDGs)
誰一人取り残さない
世界の実現

答えてくれた人



外務省
国際協力局 地球規模課題総括課
経済協力専門員

吉橋 明日香 (よしはし あすか) さん
コロンビア大学建築大学院修士課程を修了後、UNESCOニューデリー事務所にてインド国内の貧困削減と文化遺産保全事業に従事。2014年より現職。教育・ジェンダー分野における開発協力とSDGsの広報を担当。

Q2 日本は A2 どのような取り組みをしているの?

国際的な協力と国内の課題解決、
その両方に取り組んでいます。

2016年、安倍晋三総理大臣をトップに全閣僚が参加するSDGs推進本部が設置され、SDGs達成に向けた国際協力と国内の課題解決、その両方の指針が策定されました。

国際協力では、「人間の安全保障」*1の考え方を大切にし、弱い立場にある女性、子ども、障害者、難民、国内避難民といった人たちに最初に届く支援を長年続けてきました。SDGs達成に向けた協力でもそこは変わりません。

たとえば、パキスタンでのノンフォーマル教育*2の充実。学校に行けない(行けなかった)子どもが読み書き計算の学習ができる場、若い女性が保健や栄養、家計管理について学ぶ場を地域の中に作っています。身近に学ぶ場があることが重要であり、そこで知識や自信をつける子どもたちや女性の姿を見ることで、周囲の大人たちの教育への考え方も変わってきます。

日本政府が直接支援できない紛争地域などでは、国際機関と協力しています。難民キャンプであっても子どもたちが楽しく遊ぶ権利を奪ってはいけないという考え方に基づき、

子どもが遊べる「子どもにやさしい空間」を作るUNICEF (国連児童基金) との協力はその一例です。

国内でもSDGs推進本部の実施指針に沿い、各省庁によるさまざまな取り組みが行われています。外務省ではSDGs達成に取り組む企業や団体を表彰する「ジャパンSDGsアワード」を17年から行っています。19年の第3回ジャパンSDGsアワードで総理大臣賞を受賞したのは、北九州市の魚町商店街。ホームレスの自立支援、障害者の生活支援、飲食店と協力したフードロスの解消など、目の前にある課題に取り組む地元で密着した活動が評価されました。アワードには企業やNGO・NPO、地方自治体、病院、学校など多様な企業や団体からの応募があり、SDGsは意義があり誰もが取り組むことができる目標だとあらためて実感しました。

*1 生存、生活、尊厳を脅かすさまざまな脅威から人々を守り、一人ひとりが自立し、豊かな可能性を実現できる社会づくりを促す考え方。

*2 教育を受ける機会を持ってない、または持てなかった人々へ、地域コミュニティの既存の施設や教員を活用し、基礎的な学習機会を提供する教育活動。



© UNICEF Turkey/2019
シリア難民の子どもたちのための移動式「子どもにやさしい空間」の前に集まる子どもたち。



パキスタンにおけるノンフォーマル教育の様子(写真提供: JICA)。



© UNICEF South Sudan/2018/Kealey
南スーダン文民保護区内での「子どもにやさしい空間」で友だちとダンスする少女。



福岡県北九州市の魚町商店街(写真提供: 魚町商店街振興組合)。

Q3 個人で A3 できることはありますか?

身近な課題に目を向けること。
小さな1歩が10人、100人の1歩につながります。

SDGsは世界を変えるための壮大な目標だと思われがちですが、日常生活の中でできる行動もたくさんあります。SDGs広報のイベントでよく言うことですが、「実現のためには一人の100歩よりも、100人が1歩を踏み出すこと」が重要です。

たとえば、プラスチックの使用を減らすためにマイボトル、マイバッグを持ち歩くことは多くの人が取り組んでいます。買い物とき、環境に負荷を与えていない水産物「サステナブル・シーフード」や遠い国の児童労働につながらないコーヒーやチョコレート、コットン製品を選ぶこともSDGs達成のための取り組みです。消費者がそういう価値を持つ商品

を求めれば、企業はニーズに合った商品を作るようになるからです。一人ひとりが考え、行動し、それらを家族や友人とシェアすれば、小さな1歩が10人、100人の1歩につながるといえます。

2019年のSDGサミットで国連事務総長は、「取り組みは進展したが達成状況に偏りや遅れがあり、あるべき姿からはほど遠い。今取り組みを拡大・加速しなければならず、2030年までSDGs達成に向けた『行動の10年』とする必要がある」と強く訴えました。日本政府も、SDGsを普及啓発するだけの時代は終わり、これからは一人ひとりが目標達成に向けた具体的な行動を加速していく



これからは
行動する時代だよ

©DLE

時期に移行したと考えています。4月からは新学習指導要領の下、SDGsを扱う学校教育が本格的に始まります。SDGsについて考え、できることを学校や家庭で話す機会が広がり、行動の加速化が期待されます。



SDGサミット(2019年9月、国連本部)において演説する安倍総理大臣(写真提供: 内閣広報室)。

Q1 なぜ日本もSDGs達成に A1 力を入れているの?

持続可能でよりよい
地球全体の未来をつくるための
目標だからです。

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、持続可能な開発目標のこと。2015年9月、国連の加盟国(193か国)が全会一致で採択しました。SDGsでは、2030年までに持続可能でよりよい社会を実現するための17のゴールと169のターゲットを設定。これは、経済・社会・環境の課題を同時に解決しながら、持続可能な未来をつくるための羅針盤のようなものです。

SDGsのいちばんの特徴は、先進国も含めたすべての国が目指す目標だということです。今は地球規模で人や物、資本が移動し、気候変動の影響による自然災害、感染症、難民、テロといった課題が国境を越え、連鎖的に起きています。こうした複合的な課題の



解決には、国や分野を超えた包括的な対応が必要です。

そのときのキーワードが「誰一人取り残さない」。SDGsは国や地域、年齢、性別、障害の有無、人種などにかかわらず誰にも関係することであり、SDGs達成のためには、先進国を含めたすべての国、企業、地方自治体、市民社会、そして一人ひとりが行動しなければなりません。

JICA関西(大阪)

3月21日(土)、22日(日) 遊んで学ぶ番組連動型イベント



2025年大阪万博もテーマに掲げているSDGs。ABCテレビでは、SDGsの理解や大切さをテーマとした大型イベントを開催する。放送40周年を迎えた「おはよう朝日です」の公開生放送特番を中心に、ABCテレビの人気番組を通してさまざまな企画が予定されているほか、JICA関西もブースを出展する。子どもから大人までSDGsを楽しく学び、番組連動グルメも味わえる2日間。

●ABC SMILE EXPO 2020 ROAD TO 2025
日時：2020年3月21日(土)、22日(日) 10:00～17:00
会場：万博記念公園、万博記念競技場など

万博記念公園の入場料(大人260円、小中学生80円)が必要、一部ウェブサイトで要事前申し込み。詳細はJICA関西まで。(TEL: 078-261-0341)



JICA関西(大阪)

3月15日(日) 学生が考える 持続可能なアイデア



関西SDGsプラットフォーム主催の「ユースアイデアコンテスト」の最終審査会・表彰式を開催する。関西の学生から三つのテーマに沿ったアイデアを募集したコンテストで、最終選考に残った学生たちによるプレゼンテーションを経てグランプリを選出する。また会場では、SDGs達成に取り組む関西企業の紹介ブースやSDGs関連のワークショップなど、来場者も参加できる企画が多数用意される。

●関西SDGsユースミーティング
関西SDGsユースアイデアコンテスト最終審査会
日時：2020年3月15日(日) 13:00～19:00
会場：立命館大学 大阪いばらきキャンパス フューチャープラザ 大阪府茨木市岩倉町2-150

入場無料、要事前申し込み。詳細はJICA関西まで。(TEL: 078-261-0341)

申し込み、
詳細はこちら



JICA横浜

熊本移民の歴史と活躍

3月7日(土)～6月7日(日)

●くまモンと学ぼう! 熊本移民の歴史と活躍
—こぎゃんすごか、わざもんと肥後もっこす—
会期：2020年3月7日(土)～6月7日(日)
10:00～18:00
会場：JICA横浜2階
海外移住資料館 企画展示室
神奈川県横浜市中区新港2-3-1
入場無料、事前申し込み不要。
詳細はJICA横浜 海外移住資料館まで。
(TEL: 045-663-3257)

JICA横浜の海外移住資料館で、熊本移民の歴史や活躍を紹介する企画展示を開催する。熊本県はかつて、広島、沖縄に次ぐ移民を送り出した「移民県」だった。人びとはなぜ海外へ渡ったのか。熊本県のご当地キャラクター「くまモン」と一緒に、彼らの歴史を映像や写真で知ることができる。

あわせて
こちらも!!

講演会と尺八ミニコンサート 4月12日(日)

ブラジルから留学中の日系三世、測上ラファエル広志さんを招きトークイベントを開催する。ブラジルでは日系社会との接点がなかったという測上さん。日系人としてのアイデンティティを確認するきっかけになった尺八との出会いをはじめ、祖父の故郷である熊本で開いたコンサートや、日本の親戚と初めて対面したときの話を聞くことができる。また測上さんによる尺八と三味線のミニコンサートも予定している。

●日系人アイデンティティとの再会
—尺八を通して叶えた、熊本におけるルーツ探し—
日時：2020年4月12日(日) 14:00～15:30
会場：JICA横浜1階 会議室1
入場無料、事前申し込み不要。

JICA九州(鹿児島)

3月21日(土) カードゲームで SDGsを知る



SDGsの理解を深めるための体験型講座を開催する。講師は、地元で子ども向け自習室の運営や、企業や団体に環境問題のコーチングを行っている大迫香寿枝さん。カードを使い、ゲーム感覚で楽しみながらSDGsについて理解することができる。

●国際理解講座
～カードを使って楽しく学ぶSDGs～
日時：2020年3月21日(土) 13:00～16:30
会場：かごしま県民交流センター大研修室第1
鹿児島県鹿児島市山下町14-50

入場無料、要事前申し込み。詳細はJICAデスク鹿児島まで。(TEL: 099-221-6624)



JICA九州(福岡)

3月15日(日) 世界を知るJICAのお祭り



「福岡県青年海外協力隊を支援する会」設立40周年の記念式典と市民参加型のイベントを開催する。会場では世界のファッションや食、音楽などが楽しめる国際色豊かな企画やブースが盛りだくさん。JICA海外協力隊募集説明会や、帰国した隊員の活動報告会も同時開催予定だ。

●JICA海外協力隊まつり
(福岡県青年海外協力隊を支援する会設立40周年記念式典& JICA海外協力隊募集説明会)

日時：2020年3月15日(日) 11:00～17:00
会場：エルガーラ中ホールおよびパサージュ広場
福岡県福岡市中央区天神1-4-1

入場無料、事前申し込み不要。詳細はJICA九州まで。(TEL: 092-451-8610)

JICA地球ひろば(市ヶ谷)

3月20日(金・祝)、21日(土) 2日間で21コマの 開発教育ワークショップ!

開発教育の教材を実際に使ったワークショップイベントを開催する。気候変動対策や難民問題、SDGsなどを題材とした21コマのテーマから希望するものを受講できる。使用した教材や、開発教育関連の資料は購入することも可能だ。教育関係者だけでなく、国際協力や教育に関心のある人にもお薦めのイベント。



●教材体験フェスタ2020
日時：2020年3月20日(金・祝)、21日(土)
10:00～18:00
会場：JICA地球ひろば
東京都新宿区市谷本村町10-5

参加費：1,000～8,000円、要事前申し込み。詳細は認定NPO法人開発教育協会まで。(TEL: 03-5844-3630)



*新型コロナウイルスの感染拡大により、イベントの中止、延期等の可能性があります。ご参加予定のイベントがある場合は、実施の有無を事前にご確認くださいようお願いいたします。



© e&a film

2018年/オーストリア/97分/配給:ユニテッドヒーブル
監督:ヴェルナー・フーテ
3月28日(土)よりシアターイメージプログラム東京にてロードショーほか全国順次公開。

持続可能な未来のために、私たち一人ひとりがどう行動するべきかを問うドキュメンタリー。

『グリーン・ライフ・エコの嘘』
スーパーなどでよく見かける「環境に優しい」と書かれた商品は、本当に買うだけで野生動物や熱帯雨林が救えるのだろうか? 環境に優しいと謳った商品に疑問を感じた監督のヴェルナー・フーテさんは、世界一周航空券を買って、環境問題を専門とするジャーナリストと一緒に実態を探る旅に出る。二人はまずインドネシアを訪れ、パーム油農園を拡大するために不法に焼き尽くされた土地の惨状を目にする。その後もブラジル、ドイツ、アメリカへ渡り、さまざまな業界で「エコの嘘」の実態を調べていく。どうすれば環境を破壊せずにすむのだろうか。買わないことなのか、正しい消費の選択をすることなのか……。

本と映画の
新着情報

『僕たちはヒーローになれなかった。』

葉田甲太さんは医大生のときに150万円でカンボジアに小学校が建つことを知り、仲間とともに実現させる。その体験を綴った前著「僕たちは世界を変えることができない。」(小学館)は、累計10万部を突破し映画化もされた。それから8年。本書では、医者として働きながらカンボジアの僻地に病院を設立するまでの経緯を綴る。学生時代には感じなかったさまざまな苦勞や挫折に遭遇し、自分の無力さと向き合いながらも、目標に向かって前進していく。

写真も多く盛り込み、章ごとに筆者が伝えたい言葉を要約した。まとめがあり、読みやすい工夫もされている。国際協力の現場を目指す人だけでなく、目標や夢に向かって一歩を踏み出したい人にも勇気を与えてくれるノンフィクション。

葉田甲太著 あき出版
1300円(税別)



読者プレゼント
詳細は p.38へ

2015年ごろ、私が駐在していた北京の大気汚染は「計測不能」と報道されるほどひどいものでした。直接の健康被害のみならず、汚染物質が雨とともに地上に降り注ぎ、土壌や水質の汚染も引き起こすといった論評も頻繁に出されていました。目下私たちは、昨年12月に発生した新型コロナウイルスに高い関心を寄せていますが、当時の環境汚染はこれに匹敵するトピックスだったといっても過言ではないと思います。

そのような中、インターネット上でアクセスが急増していた人気サイトがありました。中国の南部を中心に、大小の河川の水質汚濁状況を調べたものです。汚濁の激しい河川にはサイト運営者が直接出向き、その汚染原因を分析・特定して公開していました。このサイトに、ある日本の学生グループが着目します。「某河川の汚濁は、繊維工場からの排水に含まれる化学染料が原因とされているが、日系メーカーの工場ではないか」と。

その1年半ほどあとに、彼らは日中双方の専門家や関係者も巻き込み、この課題を解決しました。工場は日系メーカーのものではありませんでしたが、そのメーカーに素材を供給するサプライチェーンでした。彼らはメーカーや工場に事実確認や是正を求める手紙を出したり、直接往訪したりといった活動を続け、私が出会ったときにはすでに、メーカー、工場の双方から環境対策についての確約が取れそうといった段階でした。「最初はまったく相手にされなかった」と苦笑いする彼ら。しかし習いたての中国語で懸命に粘り強く、「排水基準を守れ」と訴えていた姿は今でも私の胸を熱くします。今月号のテーマに彼らの姿が重なりました。

マーケティング業界でZ世代とも呼ばれる現在10代後半から20代前半の彼らは、子どもの頃からリサイクルやダイバーシティといった価値観に触れ、消費行動においてもエシカルかどうかを選定基準の優位にあるといえます。そんな彼らならばきっと、児童労働と力カオなどのストーリーも心に留めてくれるはず——そんな期待を込めて、今月号をお届けします。

広報室広報課 佐々木美穂

《アンケートのお願い》

プレゼント付き

JICAや記事内容についてのご意見、ご感想をお待ちしております。また、こんな企画を実施してほしいなどのご希望もぜひお寄せください。お寄せくださった方の中から、抽選でプレゼントを差し上げます。下記項目をお書き添えのうえ、巻末のアンケートはがき、Eメール、またはファクスでお送りください。

- 氏名 ●住所 ●電話番号 ●年齢 ●性別 ●職業
 - 本誌を入手した場所 ●面白かった記事 ●本誌へのご意見・ご感想 ●JICAへのご意見・ご質問 ●ご希望のプレゼント番号
- *お寄せくださったご意見・ご感想は、本誌やJICAのウェブサイトに転載する場合があります。あらかじめご了承ください。ご記入いただいた個人情報は、プレゼントの発送および誌面の向上に役立てること以外の目的で使用いたしません。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

◎応募締め切り 2020年4月15日

[2020年3月号のプレゼント]



- ① 革の小銭入れ
8×10cm、8×12cm
各1名様

- ② 蓋付きの置物
4(直径)×6cm
各1名様



①②はエルサルバドルのお土産です。



- ③ 書籍
『僕たちはヒーローになれなかった。』
葉田甲太 著、あさ出版
1名様

mundi

MARCH 2020 No.78

編集・発行：独立行政法人 国際協力機構
Japan International Cooperation Agency (JICA)
〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25
二番町センタービル
TEL：03-5226-9781 FAX：03-5226-6396
URL：http://www.jica.go.jp/

制作協力：株式会社 木楽舎
〒104-0044 東京都中央区明石町11-15
ミキジ明石町ビル6F『mundi』編集部
TEL：03-3524-9572 FAX：03-3524-9675
Eメール：ML_JICAPR@jica.go.jp

- アンケートの送付、定期送本、バックナンバーの取り寄せに関するお問い合わせは木楽舎までお寄せください。
- 本誌掲載の記事、写真、イラストなどの無断転載を禁じます。

定期送本のご案内



●申し込み方法

巻末の払込取扱票に、氏名・住所・電話番号・ご希望の送本期間・送付開始月号を明記のうえ、所定の金額(送料+手数料)を郵便局でお支払いください。入金確認後、発送の手配をいたします。入金から1週間程度かかることもありますのでご了承ください。

*複数冊、またはバックナンバーをご希望の場合は送料が異なりますので『mundi』編集部(木楽舎)までお問い合わせください。
*消費税率改定にともない、所定の金額も変更となりました。
金額：6か月1,100円(税込)、12か月2,200円(税込)

次号予告(2020年4月1日発行予定)

4月号特集 スポーツと開発

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催まであと4か月! 開発協力の分野でも、人びとの気持ちや身体に働きかけて力を発揮するスポーツの新たな視点や魅力を紹介します。



『mundi』バックナンバーはJICAのウェブサイトでもご覧になれます。

JICA mundi

検索

http://www.jica.go.jp/publication/mundi

ペルーでJICA初の民間企業向け融資 中小事業者を支援



アバコが支援する小口金融機関から資金を得て、伝統ある布製品を販売する零細事業者。

2019年12月18日、JICAはペルーの日系人が創立した信用組合ABACO（アバコ）との間で、1000万ドル（約11億円）の融資契約を交わした。

アバコは、「頼母子講」という日本古来の相互扶助の考えをもとに1981年に創立された。当初は日系人を中心に運営していたが、組合員数は増え続け現在はおよそ2万人。その約9割が日系人以外であるという事実からも、アバコはペルー社会に広く受け入れられていることがわかる。

アバコは、米州開発銀行のイノベーション・ラボであるIDB Labの支援を得ながら、地方にネットワークや知見を持つ金融機関と連携し、金融アクセスが限られた中小零細事業者や農家を支援するプログラムを10年以上展開してきた。JICAは同プログラムに向けて、ペルー初の海外投融資、またJICA初の金融商品ともいえる劣後融資^{*2}として支援を行う。日本人ペルー移住120周年となる19年、日系社会を金融面から支えてきたアバコとともにペルーの開発課題に取り組むという、日系社会とJICAの新たな関係を築くプログラムが始まった。

*1 新たなサービスやプロダクト、ビジネスモデル等の可能性を探り、実験する場。
*2 融資した資金の返済順位が通常の融資よりも後になる融資。

ニュース深掘り！ 日本古来の相互扶助—「信用組合」とともに

アバコは現地日系イベントのスポンサーや、日本・ペルー商工会議所の理事を務めるなど、日系社会の中心的役割を担っています。そんなアバコとともにペルーの中小零細事業者の支援に取り組む本事業が、JICAのペルーにおける民間セクター支援、そして日系社会との新たな連携のプラットフォームになることを期待しています。

近年、順調に経済発展を続けるペルーには民間投資が流入し、政府も民間投資による国の発展を目指しています。JICAとしても民間を後押しできる協力ができればと考えていたところ、アバコから劣後融資の相談が寄せられました。このかたちを取ることで、他の融資者がより安心して支援することが可能になります。また、アバコは信用組合ですので、株式を持つ会社と異なり、株式発行によって資金を集めることができず、ペルーでの劣後融資は一定の条件で資本として見なされるので、JICAの融資を受けられることで、より多くの資金を集め、事業を拡大できます。

ペルーの企業数の約99パーセントを占める中小零細事業者のうち、金融機関から融資を受けている事業者はわずか約6パーセント。ペルーの経済社会を支える事業者が融資を受けることにより、ビジネスを広げられれば、ペルーはさらに発展すると期待されることから、今回の融資を決めました。

民間連携事業部
海外投融資課
岩橋立郎さん
いわはしたつろう

2013年入構。ペルー事務所赴任後、現在は民間連携事業部でアフリカ・中南米向けの海外投融資を担当。「アバコとの初面談から2年9か月、JICAとアバコの仲間に支えられ、契約調印の瞬間に立ち会うことができました」。



JICA HEADLINE NEWS

2月10日 | ▶ ベトナム 新型コロナウイルス対策に緊急支援

国立衛生疫学研究所へウイルスの同定に用いる検査試薬を提供。迅速な患者の確定診断に貢献。

2月7日 | ▶ ASEAN合同でサイバーセキュリティ対策の研修を実施

日ASEAN技術協力協定に基づく第1号案件。サイバーセキュリティ対策でASEAN連携を強化。



◀◀ JICAのニュース&トピックスをもっと読みたい方はアクセス!
<https://www.jica.go.jp/information/index.html>



農業祭にて、「あなたの苗から収穫した野菜だよ」と声をかけてくれた女性と。

健康意識向上を目指して

南太平洋の島国、トンガ王国。人びとは内面も外面もおおらかで、恵まれた体格を持つ一方、国民の7割以上が肥満かつ高血圧・高血糖などの生活習慣病罹患率あるいは予備軍であり、NCDs（非感染性疾患）問題が深刻化している。その背景には、食習慣や摂取品目の変化、運動不足、低所得などの経済面ほかさまざまな要因が挙げられ、日々の生活や文化に根づく習慣の改善は一筋縄ではいかないのが現状だ。

私はこの問題の改善に向け、同国農業省の女性開発普及員とともに、毎日のマーケット農作物調査、家庭菜園の普及、成人女性を対象としたワークショップを通じて、栄養指導やエクササイズ、BMI^{*}計測などを行っている。任地のエウア島では年に1度、農作物や工芸品を展示・品評する農業祭が開催される。出展者の女性から、「あなたが配ってくれた苗から収穫した野菜だよ」と声をかけられた。また、トンガ人の同僚からは、「2019年はこれまでで一番多くの野菜苗を配り、地元の人たちの健康維持に向け、NCDs対策の一環として貢献できた」とのコメントももらった。

このような活動への手応えを感じさせる言葉に救われながら、日々活動に取り組んでいる。そして何よりも、島民の健康意識向上や農業省職員として同僚が達成感を得ながら仕事ができていること、誰かのきっかけになっていることがうれしく、隊員としてのやりがいになっている。

*体重を身長の高さを2乗で割って求める。肥満や低体重の判定に用いられる。

今月の投稿・文と写真 伊藤有未さん

2018年にJICA海外協力隊に参加。トンガ王国エウア島の農業省で活動中。生活習慣病を含む非感染性疾患対策に向けて、人びとがより健康的な食生活にシフトするためのきっかけ作り日々奮闘中。

あなたの投稿をお待ちしています！

「わたしが見つけたSDGs」に写真と文章をお寄せください。貧困や気候変動、格差ほか、いま世界が直面している課題やその解決に向けた取り組みのエピソードなど、SDGsの17の目標を身近に感じられる作品をお寄せください。

応募要項：写真1点（ご自身が撮影されたもの）、文字原稿400字以内。

*写真内の被写体に関する肖像権およびその他の権利は、投稿者の責任において被写体や権利保持者の承諾を得るなど必要な措置をとったうえでご応募ください。

ご応募・お問い合わせ先 ▶ ML_JICAPR@jica.go.jp (「mundi」編集部宛)



SDGsとは

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) は「誰一人取り残さない」をスローガンに、格差や貧困、環境破壊など世界が直面している問題の根本的な解決を目指す17分野の国際目標。

持続可能な開発目標 (SDGs) と JICA の取り組み

URL: <https://www.jica.go.jp/aboutoda/sdgs/>